

令和 7 年度 第 2 回兵庫県スポーツ推進審議会

と き：令和 7 年 11 月 18 日（火）14：00～15：30
ところ：神戸市教育会館 404 号室



1 開会あいさつ

2 委員紹介他

兵庫県スポーツ推進審議会委員、座席図、審議会規則

3 報告事項

(1) 令和 7 年度第 1 回兵庫県スポーツ推進審議会の議事録の報告

報告事項 (1)

4 審議事項

(1) 第 2 期兵庫県スポーツ推進計画の一部改正について（答申）

審議事項 (1)

5 その他

6 閉会あいさつ

<今後の予定>

日 時	予 定
12 月 1 日（月）	パブリックコメント（12 月 22 日（月）まで）
令和 8 年 1 月上旬	パブリックコメント実施後、意見を反映した修正案を作成し、会長一任で決定。決定後、各委員へ送付。
令和 8 年 2 月定例県議会	計画一部改正案の議決上程
令和 8 年 3 月	令和 7 年度第 3 回兵庫県スポーツ推進審議会
令和 8 年 4 月 1 日（水）	施行

兵庫県スポーツ推進審議会委員

(任期：令和7年9月11日～令和9年9月10日)

	氏名	所属・役職等	分野	出欠	備考
1	麻生 慶輔	生命保険会社 営業部 部長	スポーツ関係企業	○	
2	伊藤 克広	兵庫県立大学 教授	スポーツ社会学	○	※ 会長代理
3	宇都宮 絵莉	元陸上選手 2023 ブダペスト世界陸上出場	元アスリート	○	
4	賀屋 光晴	兵庫医科大学 准教授	ジュニア育成・発掘	○	
5	小林 芳子	公益財団法人日本スケート連盟 フィギュアスケート強化副部長	スポーツ団体	欠	
6	長ヶ原 誠	神戸大学大学院 教授	スポーツ科学	欠	※ 会長
7	中山 哲郎	日本スポーツツーリズム推進機構 シニアアドバイザー	スポーツツーリズム	○	
8	西家 道代	シッティングバレーボール日本代表 ロンドン・東京パラリンピック出場	パラアスリート	○	
9	西村 大介	株式会社ストークス 取締役副社長	スポーツクラブ	欠	
10	野村 努	一般社団法人 NextBaseballTeams 代表理事	公募委員	○	
11	前田 直之	株式会社日本総合研究所リサーチ・コンサル ティング部門 都市地域イノベーション ユニット ユニット長/プリンシパル	スポーツ関係企業	○	
12	松下 雄彦	明和病院 整形外科部長	医科学	欠	
13	松本 大輔	神戸新聞社 運動部長	報道	○	
14	水口 栄二	元プロ野球選手 元阪神タイガース・オリックス 一軍打撃コーチ	元アスリート	○	
15	水田 由美	明石市教育委員会 部活動指導員	公募委員	○	

令和7年度第2回スポーツ推進審議会 座席図

神戸市教育会館 404号室

伊藤 克広 会長代理

兵庫県立大学教授

麻生 慶輔 委員

生命保険会社 営業部 部長

宇都宮 絵莉 委員

元アスリート

賀屋 光晴 委員

兵庫医科大学准教授

中山 哲郎 委員

日本スポーツツーリズム推進機構シニアアドバイザー

西家 道代 委員

パラアスリート

西村 大介 委員

(株) ストークス 取締役副社長

野村 努 委員

(一社) NextBaseballTeams 代表理事

前田 直之 委員

(株) 日本総研リサーチ・コンサルティング部門 都市地域
イノベーションユニット ユニット長/プリンシパル

松本 大輔 委員

神戸新聞社運動部長

水口 栄二 委員

元アスリート

水田 由美 委員

明石市教育委員会部活動指導員

スポーツ振興課
調整官

スポーツ振興課長

県民生活部長

県民生活部
文化スポーツ局長ユニバーサル推進課
副課長

随行席

随行席

随行席

神戸マラソン担当官
スポーツ振興課県スポーツ協会
事務局長スポーツ振興課
副課長スポーツ振興課
班長

事務局

○兵庫県スポーツ推進審議会規則

令和5年3月31日規則第10号

兵庫県スポーツ推進審議会規則をここに公布する。

兵庫県スポーツ推進審議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、兵庫県スポーツ推進審議会条例（昭和37年兵庫県条例第21号）第5条の規定に基づき、同条例に定めるもののほか、兵庫県スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関して必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 委員は、次に掲げる者のうちから、知事が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 関係団体を代表する者
- (3) その他知事が必要と認めた者

2 委員は、再任されることができる。

(会長)

第3条 審議会に、会長を置く。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(補則)

第5条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関して必要な事項は、審議会が定める。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

令和７年度第１回兵庫県スポーツ推進審議会 議事録

１ 期 日 ・ 場 所 令和７年９月３０日（火） １０：００～１１：４５

神戸市教育会館 ４０４号室

〒６５０-０００４ 神戸市中央区中山手通４-１０-５

２ 出 席 者

（委員１３名）

麻生委員 伊藤委員 宇都宮委員 賀屋委員 長ヶ原委員
 中山委員 西家委員 西村委員 野村委員 前田委員
 松本委員 水口委員 水田委員

（行政関係者）

小倉文化スポーツ局長（県民生活部文化スポーツ局）
 高橋スポーツ振興課長（県民生活部文化スポーツ局スポーツ振興課）
 西村スポーツ推進調整官（県民生活部文化スポーツ局スポーツ振興課）
 大喜多副課長（福祉部ユニバーサル推進課）
 森鼻副課長（県民生活部文化スポーツ局スポーツ振興課）
 杉本事務局長（公益財団法人兵庫県スポーツ協会）
 新谷マラソン担当官（県民生活部文化スポーツ局スポーツ振興課）
 宮本競技・生涯スポーツ班長（県民生活部文化スポーツ局スポーツ振興課）
 久保田スポーツ振興専門員（県民生活部文化スポーツ局スポーツ振興課）
 沼田スポーツ振興専門員（県民生活部文化スポーツ局スポーツ振興課）

３ 開 会 あ い さ つ 小倉文化スポーツ局長

４ 委 員 紹 介 出席者名簿順に自己紹介

５ 会 長 選 出 兵庫県スポーツ推進審議会規則第３条により会長を選出

６ 会 長 あ い さ つ 長ヶ原会長

７ 署 名 委 員 の 指 名 賀屋委員、宇都宮委員に決定

８ 報 告 事 項

（１）令和６年度第２回兵庫県スポーツ推進審議会の議事録の報告

スポーツ振興課副課長より説明し、承認を受けた。

（２）第２期兵庫県スポーツ推進計画令和７年度実施計画に基づく主要事業について

スポーツ振興課長から令和７年度の総括指標・関連指標の目標値の説明後、その指標に関連する事業についてスポーツ振興課長およびユニバーサル推進副課長が説明を行った。

（３）令和７年度スポーツ振興団体に交付する補助金について

スポーツ振興副課長から説明を行った。

９ 審 議 事 項

第２期兵庫県スポーツ推進計画の一部改正について

スポーツ振興課長から、現行計画の概要と一部改正の経緯・内容について説明があった。その後、各委員から一部改正案に対する意見交換を行った。

１０ 閉 会 あ い さ つ 高橋スポーツ振興課長

１１ 閉会

■ 委員の主な意見及び行政関係者の説明

審議事項 <第2期兵庫県スポーツ推進計画の一部改正について>

【麻生委員】

- アーバンスポーツは、街中やショッピングモール内など、場所を選ばず実施できる点が魅力であり、スポーツの裾野を広げるうえで非常に有効である。過疎化が進む地域においても、子どものスポーツ振興という観点から、有意義な取り組みが可能ではないかと考えている。

【伊藤委員】

- 政策目標4の「12 障害者スポーツへの理解促進」にあたっては、「みる」スポーツとして障害者スポーツを取り入れることも有効ではないか。健常者が障害者スポーツを身近に感じるきっかけとなり、理解の深化につながる。「みる」という視点を計画に盛り込むことも検討すべきである。

【宇都宮委員】

- 私は世界陸上を競技者として、今回は観客として体験し、これまでにない盛り上がりを感じた。陸上競技は話題性やファン獲得が課題とされてきたが、会場は満員で、競技を知らない人も多く訪れており、関心の広がりには驚かされた。メディアの影響もあると思うが、「見てみたい」「やってみみたい」という素朴な動機が、多くの人の来場につながったのではないかと感じている。
- 私は地域貢献として陸上教室を開催しているが、トップアスリートと直接触れ合う機会が、子どもたちにとって何よりの刺激になると実感している。トップ選手の一言が自信につながり、一日の体験が一生の記憶になることもある。継続的な部活動の重要性はもちろんだが、それと同じくらい「トップと触れる機会」を意識的に作ることが、競技の魅力を伝え、未来のファンや選手を育てる鍵になると感じている。

【賀屋委員】

- トップ選手に触れることは、子どもたちにとって「憧れ」につながり、競技を「する」という気持ちを生むきっかけになる。たった一度、あるいは数回の経験が、「これを続けたい」「目標にしたい」と思える原動力になることもある。
- 大学の授業では、マイナースポーツを取り入れるようにしており、スポーツ活動の幅を広げるきっかけになっていると思う。一般に体育ではバスケットボールなどメジャースポーツが中心だが、そうした競技に苦手意識を持つ生徒が、マイナースポーツに取り組むことで「思ったよりやりやすい」と感じることもある。運動の得意・不得意に関係なく、失敗と成功を同じように経験できる点が、挑戦しやすさにつながっているようだ。
- アーバンスポーツのように、場所を選ばず取り組める競技や、普段触れることのない種目にイベントを通じて出会うことで、「見てみたい」「やってみみたい」というチャレンジ精神が生まれる。だからこそ、体験の機会をつくるのが大切だ。

【中山委員】

- これから政策目標5の実現に向けて、スポーツコミッションの創設を進めていくと聞いたが、関西ではその認知度がまだ低いのが現状だ。今後パブリックコメントをいただく際には、スポーツコミッションの設立によって、これまでの、あるいはこれからのスポーツ施策がどのように変化するかを丁寧に説明する必要がある。
- スポーツの参加率や実施率の向上に向けた取り組みを進めているが、スポーツを「みる」ことは増加傾向にある一方で、部活動の地域移行などの影響により、子どもたちがスポーツを「する」機会は減少している。今後は、スポーツへのアプローチのあり方や、これから始めようとする人への動機づけをどう行うかが、大きな課題ではないか。

【長ヶ原委員】

- スポーツコミッションとは何かと問われると、スポーツ振興に携わる方々の間でも、その定義や役割について曖昧な理解が見受けられるのが現状だ。スポーツコミッションの設立はいつを目指しているのか。

【行政関係者（高橋スポーツ振興課長）】

- 来年4月のスポーツコミッション設立を目指し、現在は「スポーツ地域価値共創シンポジウム」の開催などを通じて、機運の醸成を図っているところだ。今後半年をかけて、着実に準備を進めていきたいと考えている。

【西家委員】

- シッティングバレーボールはマイナーな競技ではあるが、団体としては学校教育への導入を目指し、小学4年生を対象に授業の一環として体験会を実施している。競技を共に体験することで、障害への理解も自然と深まっていく。こうした取り組みは、何よりも継続することが重要だ。さまざまなスポーツが集まり、健常者・障害者を問わず、誰もが興味を持てるようなアプローチとして、体験会は非常に有意義なものになる。

【西村委員】

- 現在の日本のスポーツは、少子化と部活動の地域移行等が原因で危機的状況にあると考えている。部活動の地域移行には良い面もあるが、課題も多く、特にスポーツに取り組む子どもの人口減少が懸念されている。これは少子化とも密接に関係している。人口が減少する中で、特定の競技に人が集中すると、他の競技の参加者が減る恐れがある。だからこそ、子どもたちが「自分が一番輝けるスポーツ」に出会える環境づくりが重要だ。こうした取り組みを、プロスポーツが盛んな兵庫県から始められれば理想的である。現在兵庫県のプロスポーツ団体と協力して、スタンプラリーを通じて多様な競技を観戦する機会を提供している。このような取り組みを他の競技団体にも広げていくべきだと考えている。

【長ケ原委員】

- 現在、少子化のためチームスポーツが組めない現状がある。現場では、「みる」、「ささえる」といっても「する」がないとできないという意見もある。

【野村委員】

- アーバンスポーツの一つである「Baseball 5」は、世界約 60 カ国で競技され、国際大会も開催されているが、関西ではまだ普及していない。スポーツクラブ 21 ひょうごで導入したいと考えているが、現状では環境が整っていないのが課題である。こうしたアーバンスポーツ等を含め、地域住民が気軽に始められるよう、スポーツクラブ 21 ひょうごの枠組みを広げていく必要がある。
- アスリートの育成という観点では、部活動よりもクラブチームでの活動の方が適しているのではないかと。部活動では複数の種目に取り組むことが難しい一方、クラブチームであればそれが挑戦できる可能性がある。学生のうちに複数のスポーツを経験することは重要であり、そのためには受け入れ体制の整備が不可欠だと考えている。
- DX の活用により、遠隔での指導が可能になる。指導者が現地に出向かなくても、身近な場所で指導を受けられるようになり、障害のある方にとっても有益な仕組みだ。

【長ケ原委員】

- 今回の計画の一部改正では、アーバンスポーツ、e スポーツの明記が多い。これは突然に出てきたことではなく、「HYOGO スポーツエコシステム」の中で既に位置づけられたものだが、アーバンスポーツやeスポーツの実績はあるのか。

【行政関係者（高橋スポーツ振興課長）】

- 教育委員会から知事部局に移管されてからスポーツの捉え方の範囲を広げてきた。「3x3」や「BMX フラットランド」の大会などを県内各地で行っている。e スポーツについては、高校生向けの大会を開催している。

【前田委員】

- 一部改正に追加される政策目標 5 では、スポーツコミッションの設立などが想定されており、全体として整合性のある項目が追記されていると感じている。ただし、目指す効果として「観光」や「地域経済の活性化」が挙げられている一方で、インバウンドに関する記述がない点は懸念される。インバウンドは現在の日本経済を支える重要な要素であり、特に欧米の旅行者はアドベンチャーリズムに高い関心を持っている。こうした視点を踏まえ、インバウンドやアドベンチャーリズムといったキーワードを盛り込むことが必要だと考えている。
- 地域観光の活性化という観点では、スポーツイベントや大会、合宿の開催によって、どの分野・どの層に波及効果があるのかを見極めることが重要だ。併せて、どのような民間企業が関わるのかを具体的に想定することも、効果的な取り組みにつながると考えている。
- 総括指標として「スポーツによる地域経済波及効果の拡大」とあるが、誰が行ったスポーツによるものなのかが不明確であり、表現としてはやや広すぎる印象を受ける。より具体的で分かりやすい表現に設定することが望ましい。

【長ケ原委員】

- 今回の一部改正は、総括指標と並行して検討する必要がある。これまでの政策では数値目標を明確に設定して取り組んできた。今回追記される政策目標5に示された「にぎわいを生み出す」という総括指標は、経済効果を意識したものであり、国の計画でも同様に経済効果が重視されている。今後は、スポーツ人口の増加に加え、経済効果の測定が重要となる。そのためには、関連指標の設定や、「にぎわい」、「誇り」といった抽象的な概念の指標化、そしてそれらをどうモニタリングしていくかが課題になる。また、前田委員の指摘にもあるように、すべての事業を対象とするのか、今回の政策に特化した事業に絞るのかを明確に区別しなければ、測定すべき経済効果のターゲットを見失う恐れがある。今回の一部改正では、まさにこの点が重要な焦点になると考えられる。

【松本委員】

- 先ほどから、スポーツコミッションの役割についての議論が続いているが、やはり「何をするのか」を明確にすることが重要だ。競技の枠を超えて人や活動をつなぐことこそが、スポーツコミッションの本来の役割だと考えている。そうした横断的なイベントや取り組みにアプローチできるのが、スポーツコミッションの強みだ。

【水口委員】

- 約10年前に「アスレチック・リエゾン・西宮」を設立し、子どもたちに多様なスポーツを体験してもらい、興味を育むことを目的に活動して行ってきた。しかし現在は、特に小学校高学年の参加が少なく、低学年の参加はあるものの継続することの難しさが課題となっている。例えば、野球では年4回の体験機会を設けているが、数回の体験では十分に楽しさを伝えることが難しく、参加の継続につなげるためには回数を増やすことが重要だと考えている。

【水田委員】

- 学校現場では部活動指導員として初心者生徒も受け入れ、体験の機会を提供しているが、部活動の地域移行によりその機会が減少することが懸念される。今後は複数の競技を体験できる環境づくりが、子どもたちの可能性を広げると考えている。

【長ケ原委員】

- 皆さんから貴重なご意見をいただき、次の改正に向けて具体的な案も多く出された。今後は、3月に来年度の実施計画を策定するため、それをどう動かしていくかについても、引き続きご意見をいただきたいと考えている。
- 既存の計画に加え、県では全庁横断的にスポーツの範囲と可能性を広げるための新たな視点を見つけることを目的に「HYOGO スポーツ新展開」を立ち上げた。一部改正は、これらを既存の施策と連携・補完する形でつなげていくことを目指している。これまでの政策目標1から4は、主に兵庫県在住の県民を対象としたものだったが、新たに掲げた政策目標5では「スポーツで地域をにぎわす」ことを重視している。それには、スポーツコミッションの役割が重要となる。ただし、スポーツツーリズムが先行しすぎると、地域住民への還元が不十分になるという懸念もあり、経済効果を地域にどうつなげていくかが課題だ。そこで、地域住民の「する」、「みる」、「ささえる」を支える視点を新たな柱として政策目標5に位置づけることが求められていると考えている。この考え方は、従来の施策と並行するものではなく、補完的に機能するものだ。スポーツコミッションの取り組みは、既存の政策目標にも還元可能であり、こうした魅力的なつながりを構築することが、今回の計画の醍醐味であり、今後の重要な課題でもある。

【署名委員】

賀屋 光晴

宇都宮 絵莉

第２期兵庫県スポーツ推進計画一部改正（案）概要

第１回審議会の意見反映について

１．改正の目的

- 教育委員会から知事部局への移管を踏まえ、スポーツを「教育」から「地域政策・産業・観光」へと拡張する新たな枠組みに対応。
- 国の第３期スポーツ基本計画に基づき、「スポーツ・インテグリティ」「経済効果」「共生社会」等の要素を強化。
- 第１回審議会における各委員の具体的意見を反映し、より実践的で多面的な計画へ改訂。

２．委員意見の反映ポイント（主な項目）

改正テーマ	主な委員意見	反映内容・改正箇所
① アーバンスポーツ・e スポーツの、体験機会の創出の明記	麻生委員・賀屋委員・野村委員・水口委員・水田委員より「場所を選ばず実施でき、裾野拡大に有効」「子どもの動機づけと可能性を広げる」との意見。	政策目標１に「アーバンスポーツ・e スポーツの普及・体験活動の機会の拡充」を追記。地域活性や若年層参画の柱として明文化。
② トップアスリートとの交流機会の重視	宇都宮委員・賀屋委員より「トップと触れる体験が一生の記憶になる」「夢や憧れの原動力になる」との発言。	政策目標１に「トップアスリートとの交流・ロールモデル活用」を追加。指導者派遣や交流イベントの推進を明記。
③ 障害者スポーツの「みる」価値の明示	伊藤委員・西家委員より「観戦を通じた理解促進」「共生への意識醸成」を提案。	政策目標４に「障害者スポーツへの参画できる機会づくり」を追記。
④ DX 活用・遠隔指導	野村委員から「DXによる遠隔指導・多様な参加環境整備」の提案。	政策目標２に「デジタル技術を活用した指導・観戦支援」を新設。
⑤ スポーツコミッション創設の意義と説明	中山・長ヶ原・松本委員より「意義を丁寧に説明」「横断的な取組の核に」との意見。	政策目標５に「スポーツコミッションの創設」を正式明記。役割を“人・組織・事業をつなぐ共創拠点”と定義。
⑥ 経済効果・KPI の明確化	前田・長ヶ原両委員より「『地域経済波及効果』が抽象的」「測定対象を明確に」との意見。	総括指標を「県内スポーツ GDP の増加」に修正。
⑦ インバウンド・アドベンチャー・ツーリズム	前田委員より「インバウンドへの対応が必要」「欧米旅行者はアドベンチャー・ツーリズムに関心」との指摘。	政策目標５－１３に「インバウンド」「アドベンチャー・ツーリズム」を新設。自然資源を活かした国際観光・地域ブランド化を明文化。
⑧ 地域住民への還元と共創の視点	長ヶ原委員（会長）より「経済効果を地域住民の“する・みる・さえる”に還元すべき」との発言。	政策目標５全体を貫く理念として「地域住民とともに創るにぎわいと誇り」を明示。イベント・観戦・支援活動を包括的に扱う構成へ変更。

3. 今回の改正の特徴（まとめ）

- 政策目標5の新設・拡充**により、「スポーツで地域をにぎわす」方向性を明確化。
- 審議会が出された**アーバンスポーツ・インバウンド・DX・トップアスリート交流・障害者スポーツ参画**等の意見を全て反映。
- 「HYOGO スポーツエコシステム」および「スポーツコミッション」構想を骨格に据え、**スポーツを通じた地域経済の好循環**を目指す。

「政策目標⑤スポーツで地域ににぎわいを生み出す」 総括指標の設定について

1 総括指標の設定

政策目標⑤「スポーツで地域ににぎわいを生み出す」に係る**総括指標**を、次のとおり設定する。

総括指標

県内スポーツ GDP の増加

本指標は、スポーツを単なる運動や娯楽としてではなく、地域の経済や雇用、観光などを動かす“産業的価値”として捉え、スポーツ関連産業の付加価値額を県内総生産（GDP）などと比較可能なデータにより定量的に把握するものである。

2 設定の趣旨

- スポーツを通じた地域の交流人口拡大や経済循環の創出を図るため、イベント、観戦、合宿、観光などの経済的波及を県全体の成果指標として明確化。
- スポーツ庁・経済産業省が掲げる「スポーツの成長産業化」「スポーツGDPの拡大」の流れを踏まえ、兵庫県としてもスポーツを**地域経済の成長エンジン**として評価する新しい枠組みを導入。
- 今後創設予定の「ひょうごスポーツコミッション」を通じ、スポーツと観光・産業・企業連携を一体的に展開し、データに基づいた政策マネジメントを推進する。

3 設定の理由

- 本県は多様なプロスポーツクラブや全国大会の開催実績を有しており、スポーツによる地域経済への波及効果の測定・発信に先進的に取り組む意義がある。
- これまでの4つの総括指標（体力・実施率・競技成績・参画人口）は、主に「人の行動や成果」を測る指標であるのに対し、本指標では「スポーツの社会的・経済的価値」を可視化する点に特徴がある。
- スポーツ庁の「スポーツ未来開拓会議」（2025年）では、2030年までにスポーツGDPを約10兆円から15兆円へ拡大（対2021年比150%）する目標が示されており、兵庫県としてもこれに呼応し、**県内スポーツGDPの50%以上の拡大**を目指す。

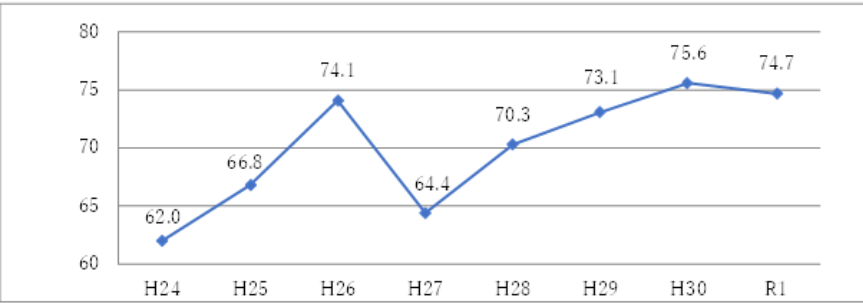
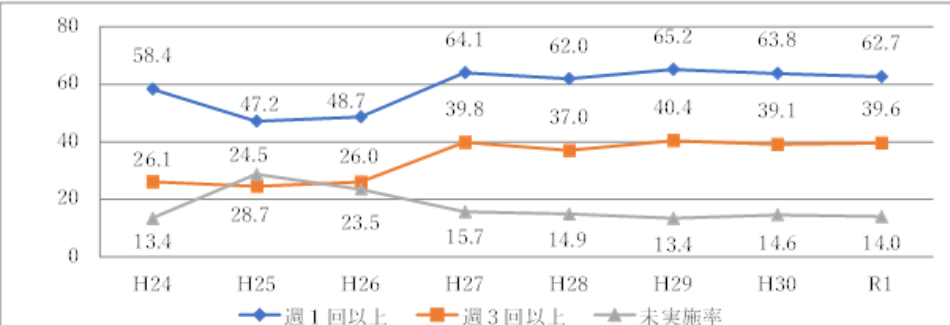
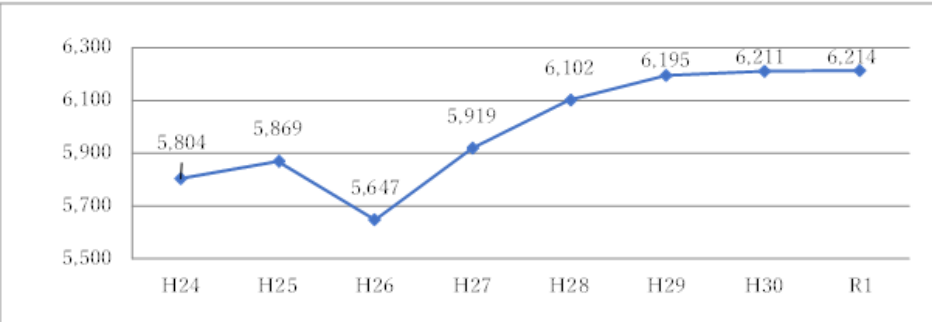
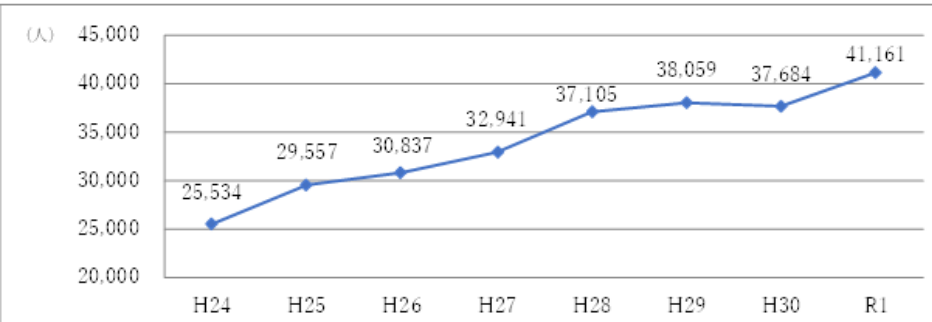
政策目標5 スポーツで地域ににぎわいを生み出す

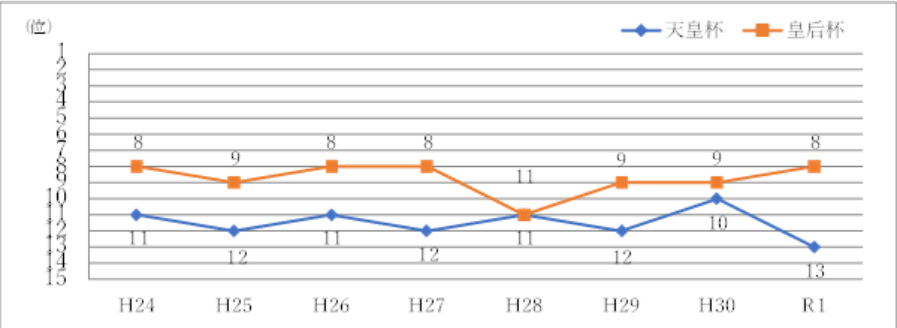
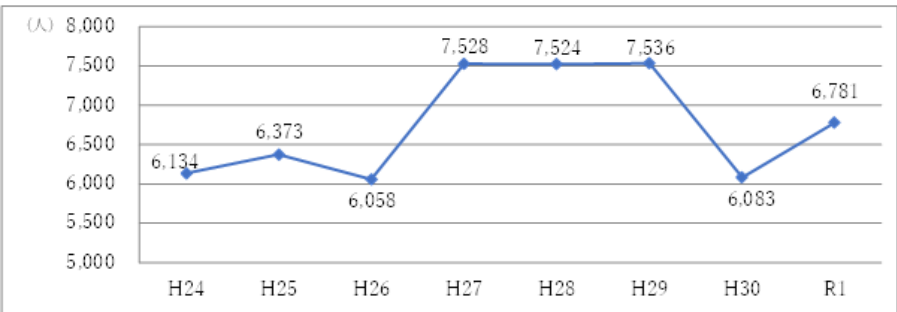
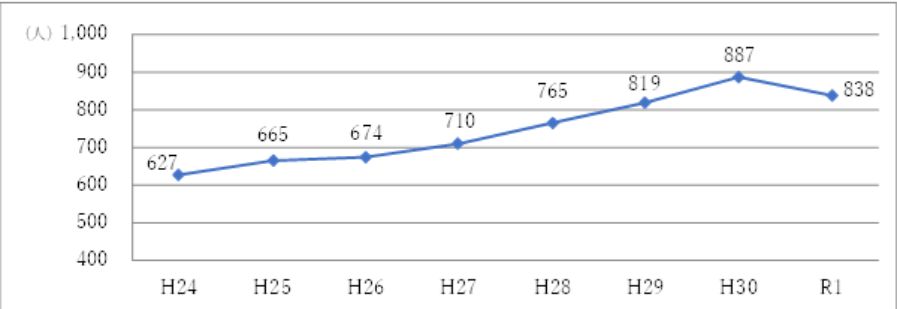
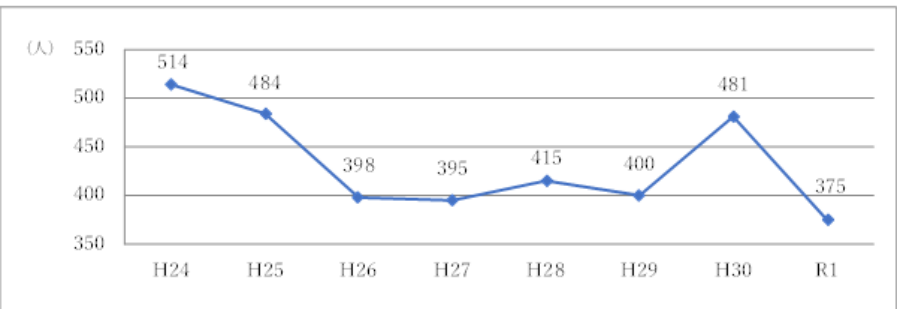
総括指標	R7年度 現状値	R8年度 目標値	R9年度 目標値	R13年度 目標値
県内スポーツ GDP の増加 【兵庫県立大学地域経済指標研究会試算】	323,700 百万円	339,400 百万円	355,100 百万円	417,900 百万円

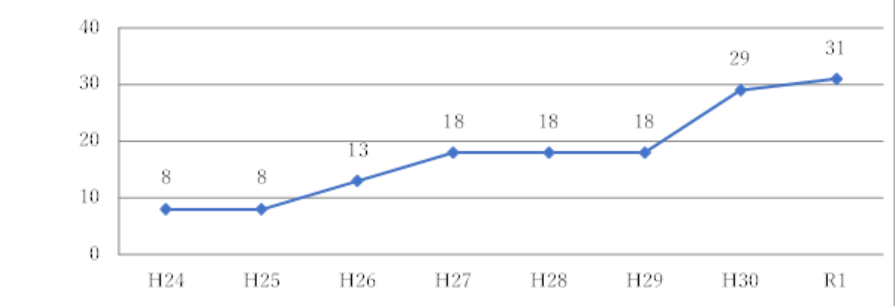
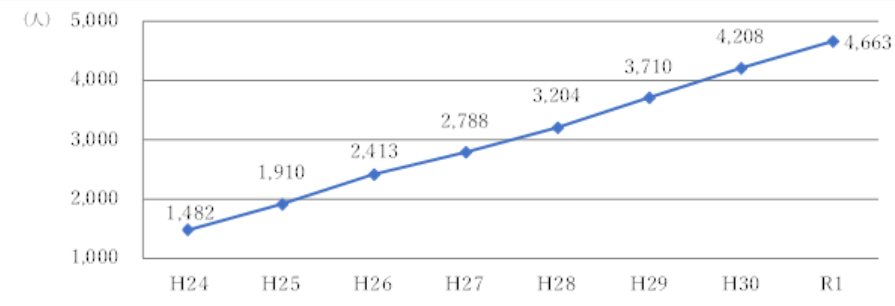
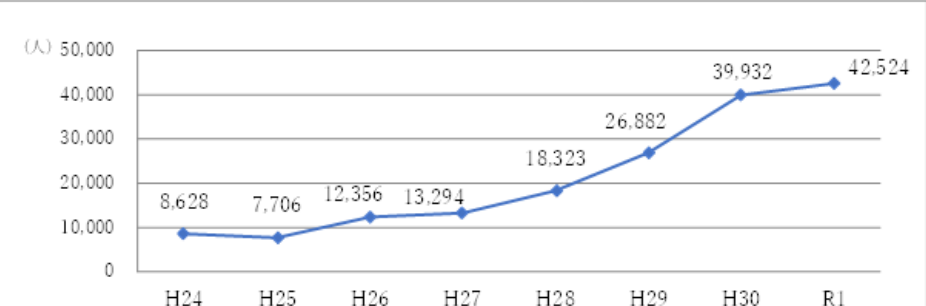
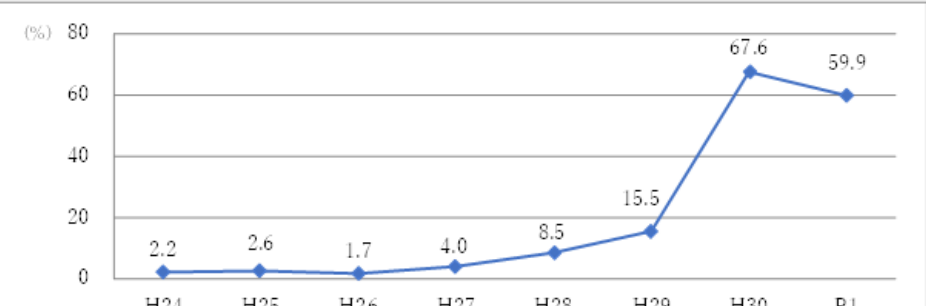
【旧】現行計画	【新】一部改正案
第 2 期兵庫県スポーツ推進計画 令和 4 年 4 月 兵庫県教育委員会	第 2 期 兵庫県スポーツ推進計画 <u>一部改正（令和 8 年 3 月）</u> <u>兵庫県</u>
前 文 1 はじめに……………P.1 2 計画の性格……………P.2 3 計画の期間及び運営……………P.2 第 1 部 兵庫県スポーツ推進計画の取組状況と今後の取組方向…P.3 重点目標 1 スポーツをする子どもの増加と体力の向上…P.4 重点目標 2 成人のスポーツ実施者の増加……………P.6 重点目標 3 競技力レベルの向上……………P.8 重点目標 4 障害のある人のスポーツ参加者の増加……P.11 重点目標 5 手軽に参加できるスポーツ環境の整備……P.13 第 2 部 第 2 期兵庫県スポーツ推進計画の基本理念と政策目標…P.15 1 目的……………P.15 2 基本理念……………P.16 3 体系図……………P.16 政策目標 1 子ども・ユーススポーツの推進……P.17 政策目標 2 生涯スポーツの推進……………P.20 政策目標 3 競技スポーツの推進……………P.23 政策目標 4 障害者スポーツの推進……………P.26	前 文 1 <u>一部改正にあたり</u>…………… 2 計画の性格…………… 3 計画の期間及び運営…………… <u>（第 1 次推進計画のことなので、省略）</u> <u>基本理念と政策目標…</u> 1 目的…………… 2 基本理念…………… 3 体系図…………… 政策目標 1 子ども・ユーススポーツの推進…… 政策目標 2 生涯スポーツの推進…………… 政策目標 3 競技スポーツの推進…………… 政策目標 4 障害者スポーツの推進…………… <u>政策目標 5 スポーツで地域ににぎわいを生み出す……………</u>
前 文 1 はじめに 平成 23（2011）年にスポーツ基本法が制定され、スポーツを通じて「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む」ことができる社会の実現をめざして、「全ての国民のスポーツ機会の確保」「健康長寿社会の実現」「スポーツを通じた地域活性化、経済活性化」に取り組むこととなりました。 その後、平成 25（2013）年に、2020 年に東京で再びオリンピックが開催されることが決定し、平成 27（2015）年 10 月にはスポーツ庁が創設される等、スポーツに関する施策を総合的に推進する体制が整いました。 本県では、平成 24（2012）年に、今後 10 年間のスポーツ施策の基本的な考え方や、具体的な方向性を示す「兵庫県スポーツ推進計画」を策定し、「生涯スポーツ」「競技スポーツ」「障害者スポーツ」においてその振興を図ってきました。 また、「ラグビーワールドカップ 2019」、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」、「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」という大規模な国際競技大会が続く令和元（2019）年から 3 年間のゴールデン・スポーツイヤーズに向け、県民のスポーツへの関心を高める取組を進めてきました。 しかしながら、令和元（2019）年 12 月以降、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が、私たちの日常生活に未曾有の事態をもたらし、スポーツイベントや競技大会も延期・中止を余儀なくされました。 現時点においても感染症の収束は見通せない状況にあります。が、「with コロナ」「ポストコロナ」時代を見据えたスポーツの振興を進めることも必要です。 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、新たなルールやスタイルで行う競技が注目を集めました。また、女性のさらなる活躍が期待されるとともに、本格的な人口減少社会や人生 100 年時代を迎えて、スポーツのもつ潜在的で多様な価値である健康増進や地域活性化への期待も高まっています。 このような背景とともに、国の「スポーツ基本計画」を参酌しつつ、「兵庫県スポーツ推進計画」の成果と課題を踏まえ、今後の 10 年間の本県におけるスポーツ推進の指針となる「第 2 期兵庫県スポーツ推進計画」を策定しました。	前 文 1 <u>一部改正にあたり</u> <u>兵庫県では、スポーツが一人ひとりの暮らしに寄り添い、心身の健康や生きがいを育む力になると信じ、これまで県をあげてその推進に取り組んできました。2021（令和 3）年度に策定した「第 2 期兵庫県スポーツ推進計画」では、競技の場だけでなく、日常の中での運動、観戦の楽しみ、ボランティアや支援など、あらゆるかたちでのスポーツへの関わりを通じて、「躍動する兵庫」の実現をめざしてきました。</u> <u>本計画は、2026（令和 8）年度に中間見直しを行う予定としていましたが、社会や制度の変化が想定を超えるスピードで進み中、より迅速にその変化に対応すべく、2025（令和 7）年度に一部改正を行うこととしました。</u> <u>国においては、スポーツ基本法の改正や第 3 期スポーツ基本計画の策定を通じて、「スポーツ・インテグリティ（公正性・誠実さ・倫理性の確保）」や「持続可能な地域社会への貢献」といった新たな方向性が打ち出されました。これらを的確に受け止め、兵庫県としても、スポーツの持つ力を「人づくり」「地域づくり」にどう活かしていくか、より本質的に問い直す機会と捉えています。</u> <u>令和 5（2023）年度には、兵庫県のスポーツ行政が教育委員会から知事部局へ移管され、スポーツを「する」「みる」「ささえる」すべての視点で推進する体制が整いました。県内のプロスポーツクラブとの包括連携や、アーバンスポーツ・障害者スポーツなど多様な取り組みを通じ、全庁横断でスポーツの力を政策に活かす体制を強化しています。</u> <u>また、国のスポーツ基本法改正や第 3 期スポーツ基本計画により示された「スポーツ・インテグリティ」や「地域創成・まちづくりへの貢献」といった新たな価値にも対応し、学識者等から提案のあった「HYOGO スポーツエコシステム」の理念も反映することとしています。</u> <u>この理念のもと、スポーツが人材・組織・空間・情報の循環を生み出し、地域の活力と課題解決の起点となる姿を描いていきます。今後は、こうした動きを持続可能かつ戦略的に推進する「スポーツコミッション」を創設し、県・市町・団体・企業・大学などと連携して実現を図ります。</u> <u>この改正は、計画の柱や基本理念をさらに力強く支えるための補強です。県民一人ひとりが、身体を動かし、誰かを応援し、仲間と関わる。日常の中のそうしたスポーツの営みが、笑顔と感動を生み出し、つながりと誇りをつくり出す。その積み重ねが、兵庫の未来に力を与えます。</u> <u>時代が変わっても、スポーツの価値は変わりません。そして私たちは、変化を恐れず、前へ進みます。スポーツの力を信じ、これからも兵庫をもっと元気に、もっと幸せにしていくために――本計画のさらなる一歩を、力強く踏み出します。</u>

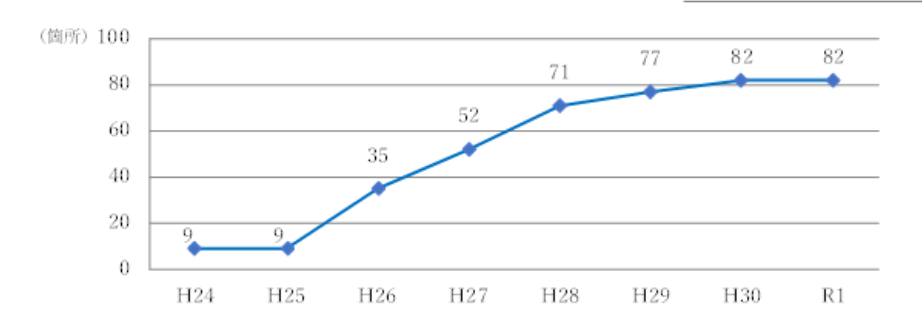
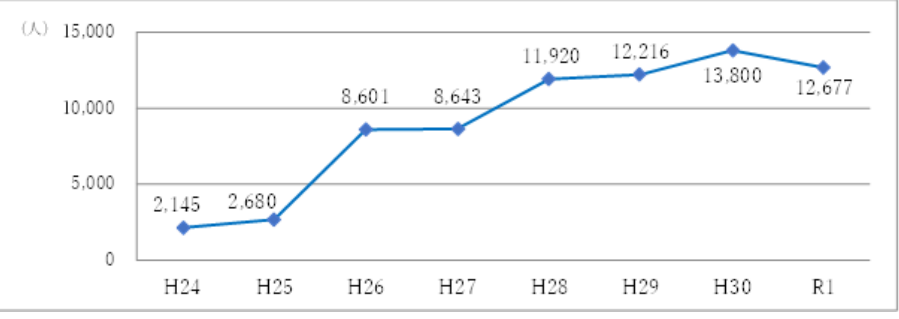
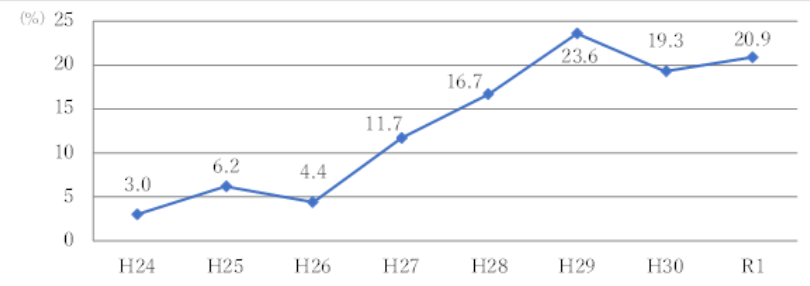
2 計画の性格 ○ 本計画の性格は、次のとおりです。 ・スポーツ基本法第 10 条の規定に基づく、本県のスポーツ施策に関する基本的な計画 ・県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例第 3 条に基づき、県議会の議決を経て策定	2 計画の性格 ○ 本計画の性格は、次のとおりです。 ・スポーツ基本法第 10 条の規定に基づく、本県のスポーツ施策に関する基本的な計画 ・県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例第 3 条に基づき、県議会の議決を経て策定																		
【スポーツ基本法】 （スポーツ基本計画） 第九条 文部科学大臣は、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツの推進に関する基本的な計画を定めなければならない。 （地方スポーツ推進計画） 第十条 都道府県及び市町村の教育委員会は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする。 【県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例】 （議会の議決） 第 3 条 知事等は、基本的な計画の策定、変更（軽微な変更を除く。以下同じ。）又は廃止をするに当たっては、当該計画のうち基本構想に係ることについて、議会の議決を経なければならない。	【スポーツ基本法】 （スポーツ基本計画） 第九条 文部科学大臣は、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツの推進に関する基本的な計画を定めなければならない。 （地方スポーツ推進計画） 第十条 都道府県及び市町村の教育委員会は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする。 【県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例】 （議会の議決） 第 3 条 知事等は、基本的な計画の策定、変更（軽微な変更を除く。以下同じ。）又は廃止をするに当たっては、当該計画のうち基本構想に係ることについて、議会の議決を経なければならない。																		
3 計画の期間及び運営 ○ 計画期間は、令和 4（2022）年度～令和 13（2031）年度までの 10 年間です。中間期にあたる令和 8（2026）年度に内容を見直します。 ○ 具体的な施策を盛り込んだ実施計画を定めるとともに、その検証を毎年度実施し、その結果を次年度の取組に反映していきます。 ○ 具体的な施策の推進にあたっては、ひょうごビジョン 2050 を踏まえながら、県・市町及び関連機関、県内スポーツ団体、大学、民間事業者等が一体となって、本県スポーツ推進に取り組めます。	3 計画の期間及び運営 ○ <u>本計画</u>の期間は、令和 4（2022）年度<u>から</u>令和 13（2031）年度までの 10 年間<u>とします。</u> <u>○ 当初、内容の見直しは中間期にあたる令和 8（2026）年度に行うこととしていましたが、国の動向や県の行政組織の見直し等県の行政体制の変化などを踏まえ、令和 7（2025）年度に一部改正を行いました。今後も、社会情勢の変化や県民ニーズを的確に捉えながら、必要に応じて柔軟に見直しを行い、計画の実効性を高めていきます。</u> ○ 具体的な施策<u>は、別途定める実施計画に基づいて推進し、毎年度の進捗を検証して、次年度以降の取組に反映します。</u> ○ <u>施策の推進にあたっては、「ひょうごビジョン 2050」のもと、県・市町・関係団体・教育機関・企業・NPO などが連携し、スポーツを通じて地域課題の解決や活性化に寄与する「HYOGO スポーツエコシステム」の構築も視野に、スポーツコミッションの創設により体制を強化します。</u>																		
第 1 部 兵庫県スポーツ推進計画の取組状況と今後の取組方向 「兵庫県スポーツ推進計画」（「前計画」という。計画期間：平成 24 年度～令和 3 年度）では、基本理念である「一人ひとりが健康で、いきいきと暮らす社会『スポーツ立県ひょうご』の実現」に向けて 5 つの重点目標を設け、様々な各種施策を展開してきました。 新しい計画を策定するにあたり、指標を基に前計画の成果と課題を検証することとしていましたが、令和元（2019）年度に新型コロナウイルス感染症の感染拡大から、運動・スポーツの活動に感染防止の対策が求められ、多くの大会が中止となりました。そのため、前計画の総仕上げとして予定していたゴールデン・スポーツイヤーズにおける取組が実施できませんでした。 このため、令和元（2019）年度までの取組状況を整理するとともに、社会情勢等の変化も踏まえながら、今後の取組方向をとりまとめました。 [前計画の令和元（2019）年度取組状況] 53 項目の内、全体として 40 項目（75.5％）が「概ね順調」以上となっています。 年次目標に対して ◎順調 :（達成率 100％） △やや下回った :（達成率 70％以上） ○概ね順調 :（達成率 90％以上） ▲下回った :（達成率 70％未満） <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>◎</th><th>○</th><th>△</th><th>▲</th></tr><tr><td>重点目標 1</td><td>スポーツをする子どもの増加と体力の向上</td><td>4</td><td>15</td><td>8</td><td>0</td></tr><tr><td>重点目標 2</td><td>成人のスポーツ実施者の増加</td><td>3</td><td>3</td><td>1</td><td>0</td></tr></table>	区 分		◎	○	△	▲	重点目標 1	スポーツをする子どもの増加と体力の向上	4	15	8	0	重点目標 2	成人のスポーツ実施者の増加	3	3	1	0	（第 1 次推進計画のことに関してなので、省略）
区 分		◎	○	△	▲														
重点目標 1	スポーツをする子どもの増加と体力の向上	4	15	8	0														
重点目標 2	成人のスポーツ実施者の増加	3	3	1	0														

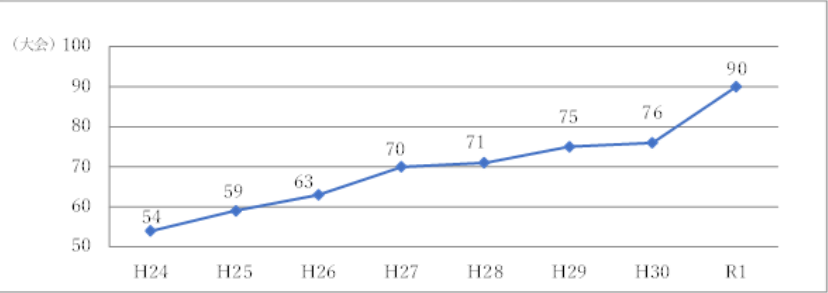
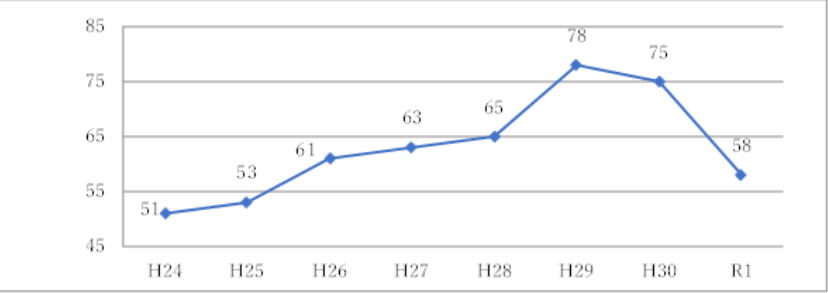
	<table><tr><td>重点目標 3</td><td>競技力レベルの向上</td><td>3</td><td>2</td><td>2</td><td>0</td></tr><tr><td>重点目標 4</td><td>障害のある人のスポーツ参加者の増加</td><td>5</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>重点目標 5</td><td>手軽に参加できるスポーツ環境の整備</td><td>3</td><td>1</td><td>2</td><td>0</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>18</td><td>22</td><td>13</td><td>0</td></tr></table>	重点目標 3	競技力レベルの向上	3	2	2	0	重点目標 4	障害のある人のスポーツ参加者の増加	5	1	0	0	重点目標 5	手軽に参加できるスポーツ環境の整備	3	1	2	0	合 計		18	22	13	0																																																
重点目標 3	競技力レベルの向上	3	2	2	0																																																																				
重点目標 4	障害のある人のスポーツ参加者の増加	5	1	0	0																																																																				
重点目標 5	手軽に参加できるスポーツ環境の整備	3	1	2	0																																																																				
合 計		18	22	13	0																																																																				
重点目標 1 スポーツをする子どもの増加と体力の向上 子どもたちが、豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を培い、生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力の育成を図る。 〔取組状況〕 1 スポーツ（学校体育授業を除く週 7 時間以上）をする子どもの増加 小学校・中学校・高等学校いずれも横ばいか減少傾向にあります。 スポーツ（学校体育授業を除く週 7 時間以上）をする子どもの割合 <table><caption>スポーツ（学校体育授業を除く週 7 時間以上）をする子どもの割合 (%)</caption><tr><th>学年</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th></tr><tr><td>小学生</td><td>49.7</td><td>49.6</td><td>48.4</td><td>48.6</td><td>50.3</td><td>52.0</td><td>51.0</td><td>48.6</td></tr><tr><td>中学生</td><td>80.4</td><td>78.5</td><td>79.9</td><td>78.1</td><td>78.4</td><td>78.0</td><td>79.0</td><td>76.3</td></tr><tr><td>高校生</td><td>52.5</td><td>51.2</td><td>51.2</td><td>53.9</td><td>54.9</td><td>54.7</td><td>53.9</td><td>51.6</td></tr></table>	学年	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	小学生	49.7	49.6	48.4	48.6	50.3	52.0	51.0	48.6	中学生	80.4	78.5	79.9	78.1	78.4	78.0	79.0	76.3	高校生	52.5	51.2	51.2	53.9	54.9	54.7	53.9	51.6	(省略)																																				
学年	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																																																	
小学生	49.7	49.6	48.4	48.6	50.3	52.0	51.0	48.6																																																																	
中学生	80.4	78.5	79.9	78.1	78.4	78.0	79.0	76.3																																																																	
高校生	52.5	51.2	51.2	53.9	54.9	54.7	53.9	51.6																																																																	
2 子どもの体力を昭和 60 年頃の水準と同等以上にする すべての校種で握力、持久走（小学校除く）、ボール投げは未達成となっています。 50m 走では小学校男女、高等学校男子は未達成となっています。 昭和 60 年頃の子どもの体力を水準とした比較（小学校男子） <table><caption>昭和 60 年頃の子どもの体力を水準とした比較（小学校男子） (%)</caption><tr><th>項目</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th></tr><tr><td>握力</td><td>91.0</td><td>89.7</td><td>89.6</td><td>87.8</td><td>88.6</td><td>88.6</td><td>88.6</td><td>89.1</td></tr><tr><td>50m走</td><td>100.4</td><td>98.9</td><td>99.6</td><td>99.2</td><td>100</td><td>100</td><td>98.9</td><td>98.9</td></tr><tr><td>ボール投げ</td><td>89.7</td><td>87.2</td><td>84.9</td><td>80.4</td><td>81.3</td><td>79.9</td><td>79.3</td><td>79.3</td></tr></table> 昭和 60 年頃の子どもの体力を水準とした比較（小学校女子） <table><caption>昭和 60 年頃の子どもの体力を水準とした比較（小学校女子） (%)</caption><tr><th>項目</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th></tr><tr><td>握力</td><td>93.4</td><td>92.6</td><td>92.2</td><td>92.2</td><td>93.6</td><td>93.0</td><td>94.2</td><td>94.7</td></tr><tr><td>50m走</td><td>99.4</td><td>97.9</td><td>98.7</td><td>98.8</td><td>98.9</td><td>97.9</td><td>97.9</td><td>97.9</td></tr><tr><td>ボール投げ</td><td>87.4</td><td>83.6</td><td>81.9</td><td>81.3</td><td>80.5</td><td>80.5</td><td>79.3</td><td>79.9</td></tr></table>	項目	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	握力	91.0	89.7	89.6	87.8	88.6	88.6	88.6	89.1	50m走	100.4	98.9	99.6	99.2	100	100	98.9	98.9	ボール投げ	89.7	87.2	84.9	80.4	81.3	79.9	79.3	79.3	項目	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	握力	93.4	92.6	92.2	92.2	93.6	93.0	94.2	94.7	50m走	99.4	97.9	98.7	98.8	98.9	97.9	97.9	97.9	ボール投げ	87.4	83.6	81.9	81.3	80.5	80.5	79.3	79.9	(省略)
項目	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																																																	
握力	91.0	89.7	89.6	87.8	88.6	88.6	88.6	89.1																																																																	
50m走	100.4	98.9	99.6	99.2	100	100	98.9	98.9																																																																	
ボール投げ	89.7	87.2	84.9	80.4	81.3	79.9	79.3	79.3																																																																	
項目	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																																																	
握力	93.4	92.6	92.2	92.2	93.6	93.0	94.2	94.7																																																																	
50m走	99.4	97.9	98.7	98.8	98.9	97.9	97.9	97.9																																																																	
ボール投げ	87.4	83.6	81.9	81.3	80.5	80.5	79.3	79.9																																																																	
3 学校における事故発生件数の減少 減少傾向にあります。H24:27,861 件 → R1:19,292 件 [−8,569 件] 学校における事故発生件数 <table><caption>学校における事故発生件数</caption><tr><th>学年</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th></tr><tr><td>事故発生件数</td><td>27,861</td><td>27,083</td><td>24,806</td><td>27,110</td><td>27,461</td><td>21,179</td><td>21,541</td><td>19,292</td></tr></table>	学年	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	事故発生件数	27,861	27,083	24,806	27,110	27,461	21,179	21,541	19,292	(省略)																																																						
学年	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																																																	
事故発生件数	27,861	27,083	24,806	27,110	27,461	21,179	21,541	19,292																																																																	
4 親子で行うスポーツプログラムを実施するクラブの増加 増加傾向にあります。H24：62.0% → R1：74.7% [+12.7%]	(省略)																																																																								

親子で行うスポーツプログラムを実施するクラブの割合  <table><tr><th>年度</th><th>割合 (%)</th></tr><tr><td>H24</td><td>62.0</td></tr><tr><td>H25</td><td>66.8</td></tr><tr><td>H26</td><td>74.1</td></tr><tr><td>H27</td><td>64.4</td></tr><tr><td>H28</td><td>70.3</td></tr><tr><td>H29</td><td>73.1</td></tr><tr><td>H30</td><td>75.6</td></tr><tr><td>R1</td><td>74.7</td></tr></table>	年度	割合 (%)	H24	62.0	H25	66.8	H26	74.1	H27	64.4	H28	70.3	H29	73.1	H30	75.6	R1	74.7																			
年度	割合 (%)																																				
H24	62.0																																				
H25	66.8																																				
H26	74.1																																				
H27	64.4																																				
H28	70.3																																				
H29	73.1																																				
H30	75.6																																				
R1	74.7																																				
【今後の取組方向】 ○ 幼児期から運動遊び等を通じて、運動習慣の定着を図る取組が必要です。 ○ 小学校・中学校・高等学校においては、体育授業等で効果的な指導内容となるよう改善が必要です。 ○ 近年、スクリーンタイム（ゲームやスマートフォン等の利用時間）が急速に増加していることから、体を動かす時間が減少しています。そのため、学校や地域においてスポーツをする機会や保護者等と一緒にスポーツができる機会を充実することが必要です。 ○ 学校における事故については、依然として運動部活動中の発生が多いことから、種目の特性を踏まえた医・科学的トレーニングの積極的な導入等が必要です。	(省略)																																				
重点目標 2 成人のスポーツ実施者の増加 だれもが生涯にわたって、それぞれの体力や年齢に応じて、いつでもどこでもスポーツを楽しむことができる生涯スポーツを普及する。 【取組状況】 1 年間を通じた成人のスポーツ実施率の増加 増加傾向にあります。週 1 回以上 H24：58.4% → R1：62.7% [+4.3%] 成人の運動実施率  <table><tr><th>年度</th><th>週1回以上 (%)</th><th>週3回以上 (%)</th><th>未実施率 (%)</th></tr><tr><td>H24</td><td>58.4</td><td>26.1</td><td>13.4</td></tr><tr><td>H25</td><td>47.2</td><td>24.5</td><td>28.7</td></tr><tr><td>H26</td><td>48.7</td><td>26.0</td><td>23.5</td></tr><tr><td>H27</td><td>64.1</td><td>39.8</td><td>15.7</td></tr><tr><td>H28</td><td>62.0</td><td>37.0</td><td>14.9</td></tr><tr><td>H29</td><td>65.2</td><td>40.4</td><td>13.4</td></tr><tr><td>H30</td><td>63.8</td><td>39.1</td><td>14.6</td></tr><tr><td>R1</td><td>62.7</td><td>39.6</td><td>14.0</td></tr></table>	年度	週1回以上 (%)	週3回以上 (%)	未実施率 (%)	H24	58.4	26.1	13.4	H25	47.2	24.5	28.7	H26	48.7	26.0	23.5	H27	64.1	39.8	15.7	H28	62.0	37.0	14.9	H29	65.2	40.4	13.4	H30	63.8	39.1	14.6	R1	62.7	39.6	14.0	(省略)
年度	週1回以上 (%)	週3回以上 (%)	未実施率 (%)																																		
H24	58.4	26.1	13.4																																		
H25	47.2	24.5	28.7																																		
H26	48.7	26.0	23.5																																		
H27	64.1	39.8	15.7																																		
H28	62.0	37.0	14.9																																		
H29	65.2	40.4	13.4																																		
H30	63.8	39.1	14.6																																		
R1	62.7	39.6	14.0																																		
2 成人が参加できる種目を複数有する「スポーツクラブ 21 ひょうご」クラブ数の増加（平成 30 年度から指標に追加） 微増となっています。H30:72.0% → R1:75.0% [+3.0%]	(省略)																																				
3 生涯スポーツ指導者数の増加 増加傾向にあります。H24：5,804 人 → R1：6,214 人 [+410 人] 生涯スポーツ指導者数  <table><tr><th>年度</th><th>人数</th></tr><tr><td>H24</td><td>5,804</td></tr><tr><td>H25</td><td>5,869</td></tr><tr><td>H26</td><td>5,647</td></tr><tr><td>H27</td><td>5,919</td></tr><tr><td>H28</td><td>6,102</td></tr><tr><td>H29</td><td>6,195</td></tr><tr><td>H30</td><td>6,211</td></tr><tr><td>R1</td><td>6,214</td></tr></table>	年度	人数	H24	5,804	H25	5,869	H26	5,647	H27	5,919	H28	6,102	H29	6,195	H30	6,211	R1	6,214	(省略)																		
年度	人数																																				
H24	5,804																																				
H25	5,869																																				
H26	5,647																																				
H27	5,919																																				
H28	6,102																																				
H29	6,195																																				
H30	6,211																																				
R1	6,214																																				
4 スポーツボランティア登録者数の増加 増加傾向にあります。H24:25,534 人 → R1:41,161 人 [+15,627 人] スポーツボランティア登録者数  <table><tr><th>年度</th><th>人数 (人)</th></tr><tr><td>H24</td><td>25,534</td></tr><tr><td>H25</td><td>29,557</td></tr><tr><td>H26</td><td>30,837</td></tr><tr><td>H27</td><td>32,941</td></tr><tr><td>H28</td><td>37,105</td></tr><tr><td>H29</td><td>38,059</td></tr><tr><td>H30</td><td>37,684</td></tr><tr><td>R1</td><td>41,161</td></tr></table>	年度	人数 (人)	H24	25,534	H25	29,557	H26	30,837	H27	32,941	H28	37,105	H29	38,059	H30	37,684	R1	41,161	(省略)																		
年度	人数 (人)																																				
H24	25,534																																				
H25	29,557																																				
H26	30,837																																				
H27	32,941																																				
H28	37,105																																				
H29	38,059																																				
H30	37,684																																				
R1	41,161																																				
5 「ひょうご女性スポーツの会」加盟団体数の増加（平成 30 年度から指標に追加） 設立時より1 団体増加しています。H30:13 団体 → R1:14 団体 [+ 1 団体]	(省略)																																				
【今後の取組方向】																																					

○ 成人のニーズに対応できるよう総合型地域スポーツクラブの質的充実に取り組み、気軽に参加できるスポーツ環境を整備する必要があります。 ○ ボランティアが継続的な活動を望むよう満足度を高めるとともに、魅力ある国際・全国レベルの大会等の招致が必要です。 ○ 男性に比べ低調な女性のスポーツ実施率を高めるため、女性特有の課題に着目した医・科学的なサポート体制を整備するとともに、スポーツ指導者やスポーツ団体における女性役員の割合の増加が必要です。	(省略)																											
重点目標 3 競技力レベルの向上 本県のスポーツ選手の活躍を支援し、兵庫ゆかりの選手の活躍により、県民に夢と感動を与え、県民のスポーツへの関心を高める。 〔取組状況〕 1 国民体育大会天皇杯・皇后杯 8 位以内入賞の継続 皇后杯は 4 回入賞し、天皇杯は入賞できていない状況が続いています。 国民体育大会天皇杯・皇后杯の順位  <table><thead><tr><th>年度</th><th>天皇杯 (順位)</th><th>皇后杯 (順位)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H24</td><td>11</td><td>8</td></tr><tr><td>H25</td><td>12</td><td>9</td></tr><tr><td>H26</td><td>11</td><td>8</td></tr><tr><td>H27</td><td>12</td><td>8</td></tr><tr><td>H28</td><td>11</td><td>11</td></tr><tr><td>H29</td><td>12</td><td>9</td></tr><tr><td>H30</td><td>10</td><td>9</td></tr><tr><td>R1</td><td>13</td><td>8</td></tr></tbody></table>	年度	天皇杯 (順位)	皇后杯 (順位)	H24	11	8	H25	12	9	H26	11	8	H27	12	8	H28	11	11	H29	12	9	H30	10	9	R1	13	8	(省略)
年度	天皇杯 (順位)	皇后杯 (順位)																										
H24	11	8																										
H25	12	9																										
H26	11	8																										
H27	12	8																										
H28	11	11																										
H29	12	9																										
H30	10	9																										
R1	13	8																										
2 ジュニアスポーツ教室参加者数の増加 増加傾向にあります。H24:6,134 人 → R1:6,781 人 [+647 人] ジュニアスポーツ教室参加者数  <table><thead><tr><th>年度</th><th>参加者数 (人)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H24</td><td>6,134</td></tr><tr><td>H25</td><td>6,373</td></tr><tr><td>H26</td><td>6,058</td></tr><tr><td>H27</td><td>7,528</td></tr><tr><td>H28</td><td>7,524</td></tr><tr><td>H29</td><td>7,536</td></tr><tr><td>H30</td><td>6,083</td></tr><tr><td>R1</td><td>6,781</td></tr></tbody></table>	年度	参加者数 (人)	H24	6,134	H25	6,373	H26	6,058	H27	7,528	H28	7,524	H29	7,536	H30	6,083	R1	6,781	(省略)									
年度	参加者数 (人)																											
H24	6,134																											
H25	6,373																											
H26	6,058																											
H27	7,528																											
H28	7,524																											
H29	7,536																											
H30	6,083																											
R1	6,781																											
3 競技スポーツ指導者数の増加 増加傾向にあります。H24:627 人 → R1:838 人 [+211 人] 競技スポーツ指導者数  <table><thead><tr><th>年度</th><th>指導者数 (人)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H24</td><td>627</td></tr><tr><td>H25</td><td>665</td></tr><tr><td>H26</td><td>674</td></tr><tr><td>H27</td><td>710</td></tr><tr><td>H28</td><td>765</td></tr><tr><td>H29</td><td>819</td></tr><tr><td>H30</td><td>887</td></tr><tr><td>R1</td><td>838</td></tr></tbody></table>	年度	指導者数 (人)	H24	627	H25	665	H26	674	H27	710	H28	765	H29	819	H30	887	R1	838	(省略)									
年度	指導者数 (人)																											
H24	627																											
H25	665																											
H26	674																											
H27	710																											
H28	765																											
H29	819																											
H30	887																											
R1	838																											
4 国内外で活躍する本県選手数の維持 H30 は増加していますが、減少傾向にあります。H24:514 人 → R1:375 人 [-139 人] 国内外で活躍する本県選手数  <table><thead><tr><th>年度</th><th>選手数 (人)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H24</td><td>514</td></tr><tr><td>H25</td><td>484</td></tr><tr><td>H26</td><td>398</td></tr><tr><td>H27</td><td>395</td></tr><tr><td>H28</td><td>415</td></tr><tr><td>H29</td><td>400</td></tr><tr><td>H30</td><td>481</td></tr><tr><td>R1</td><td>375</td></tr></tbody></table>	年度	選手数 (人)	H24	514	H25	484	H26	398	H27	395	H28	415	H29	400	H30	481	R1	375	(省略)									
年度	選手数 (人)																											
H24	514																											
H25	484																											
H26	398																											
H27	395																											
H28	415																											
H29	400																											
H30	481																											
R1	375																											
5 強化拠点を持つ競技団体の増加 大幅に増加しています。H24: 8 団体 → R1:31 団体 [+23 団体]	(省略)																											

強化拠点を持つ競技団体数  <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>強化拠点を持つ競技団体数</th></tr></thead><tbody><tr><td>H24</td><td>8</td></tr><tr><td>H25</td><td>8</td></tr><tr><td>H26</td><td>13</td></tr><tr><td>H27</td><td>18</td></tr><tr><td>H28</td><td>18</td></tr><tr><td>H29</td><td>18</td></tr><tr><td>H30</td><td>29</td></tr><tr><td>R1</td><td>31</td></tr></tbody></table>	年度	強化拠点を持つ競技団体数	H24	8	H25	8	H26	13	H27	18	H28	18	H29	18	H30	29	R1	31	
年度	強化拠点を持つ競技団体数																		
H24	8																		
H25	8																		
H26	13																		
H27	18																		
H28	18																		
H29	18																		
H30	29																		
R1	31																		
6 アンチ・ドーピング研修会への参加者数の増加 大幅に増加しています。H24:1,482 人 → R1:4,663 人 [+3,181 人] アンチ・ドーピング研修会への参加者数  <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>参加者数(人)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H24</td><td>1,482</td></tr><tr><td>H25</td><td>1,910</td></tr><tr><td>H26</td><td>2,413</td></tr><tr><td>H27</td><td>2,788</td></tr><tr><td>H28</td><td>3,204</td></tr><tr><td>H29</td><td>3,710</td></tr><tr><td>H30</td><td>4,208</td></tr><tr><td>R1</td><td>4,663</td></tr></tbody></table>	年度	参加者数(人)	H24	1,482	H25	1,910	H26	2,413	H27	2,788	H28	3,204	H29	3,710	H30	4,208	R1	4,663	(省略)
年度	参加者数(人)																		
H24	1,482																		
H25	1,910																		
H26	2,413																		
H27	2,788																		
H28	3,204																		
H29	3,710																		
H30	4,208																		
R1	4,663																		
【今後の取組方向】 ○ 本県の競技力の向上のため、スポーツ団体との連携のもと、次の取組が必要です。 ・スポーツ医・科学、情報の活用など効果的で戦略的な強化 ・ジュニア期からの計画的な発掘・育成・強化 ・指導者（特に女性指導者）の育成 ・トレーニング指導、栄養指導など競技力向上を側面から支える人材の育成 ・強化拠点の整備促進 ○（公財）兵庫県スポーツ協会や（一社）兵庫県薬剤師会等との連携のもと、ドーピングに係る最新情報を常に入手できる環境づくりが必要です。	(省略)																		
重点目標 4 障害のある人のスポーツ参加者の増加 障害のある人が、スポーツを通じて、自らの能力を最大限に発揮し、個性豊かに生きることができるユニバーサル社会の実現を目指す。 【取組状況】 1 全県を対象としたスポーツ大会の参加者数の増加 大幅に増加しています。H24:8,628 人 → R1:42,524 人 [+33,896 人] 全県を対象としたスポーツ大会の参加者数  <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>参加者数(人)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H24</td><td>8,628</td></tr><tr><td>H25</td><td>7,706</td></tr><tr><td>H26</td><td>12,356</td></tr><tr><td>H27</td><td>13,294</td></tr><tr><td>H28</td><td>18,323</td></tr><tr><td>H29</td><td>26,882</td></tr><tr><td>H30</td><td>39,932</td></tr><tr><td>R1</td><td>42,524</td></tr></tbody></table>	年度	参加者数(人)	H24	8,628	H25	7,706	H26	12,356	H27	13,294	H28	18,323	H29	26,882	H30	39,932	R1	42,524	(省略)
年度	参加者数(人)																		
H24	8,628																		
H25	7,706																		
H26	12,356																		
H27	13,294																		
H28	18,323																		
H29	26,882																		
H30	39,932																		
R1	42,524																		
2 障害者が気軽に参加できるスポーツに取り組んでいる「スポーツクラブ 21 ひょうご」の増加 大幅に増加しています。H24:2.2% → R1:59.9% [+57.7%] 障害者が気軽に参加できるスポーツに取り組んでいる「スポーツクラブ 21 ひょうご」の割合  <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>割合(%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H24</td><td>2.2</td></tr><tr><td>H25</td><td>2.6</td></tr><tr><td>H26</td><td>1.7</td></tr><tr><td>H27</td><td>4.0</td></tr><tr><td>H28</td><td>8.5</td></tr><tr><td>H29</td><td>15.5</td></tr><tr><td>H30</td><td>67.6</td></tr><tr><td>R1</td><td>59.9</td></tr></tbody></table>	年度	割合(%)	H24	2.2	H25	2.6	H26	1.7	H27	4.0	H28	8.5	H29	15.5	H30	67.6	R1	59.9	(省略)
年度	割合(%)																		
H24	2.2																		
H25	2.6																		
H26	1.7																		
H27	4.0																		
H28	8.5																		
H29	15.5																		
H30	67.6																		
R1	59.9																		
3 障害者スポーツ推進拠点の増加 大幅に増加しています。H24: 9 箇所 → R1:82 箇所 [+73 箇所]	(省略)																		

障害者スポーツ推進拠点数  <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>拠点数</th></tr></thead><tbody><tr><td>H24</td><td>9</td></tr><tr><td>H25</td><td>9</td></tr><tr><td>H26</td><td>35</td></tr><tr><td>H27</td><td>52</td></tr><tr><td>H28</td><td>71</td></tr><tr><td>H29</td><td>77</td></tr><tr><td>H30</td><td>82</td></tr><tr><td>R1</td><td>82</td></tr></tbody></table>	年度	拠点数	H24	9	H25	9	H26	35	H27	52	H28	71	H29	77	H30	82	R1	82	
年度	拠点数																		
H24	9																		
H25	9																		
H26	35																		
H27	52																		
H28	71																		
H29	77																		
H30	82																		
R1	82																		
4 全国障害者スポーツ大会都道府県別メダル獲得数 8 位以内の継続（平成 30 年度から指標に追加） H30: 5 位（R 1 :台風による大会中止）	（省略）																		
5 障害者スポーツサポーターへの参加者数の増加 増加傾向にあります。H24:2,145 人 → R 1 :12,677 人 [+10,532 人] 障害者スポーツサポーターへの参加者数  <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>参加者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>H24</td><td>2,145</td></tr><tr><td>H25</td><td>2,680</td></tr><tr><td>H26</td><td>8,601</td></tr><tr><td>H27</td><td>8,643</td></tr><tr><td>H28</td><td>11,920</td></tr><tr><td>H29</td><td>12,216</td></tr><tr><td>H30</td><td>13,800</td></tr><tr><td>R1</td><td>12,677</td></tr></tbody></table>	年度	参加者数	H24	2,145	H25	2,680	H26	8,601	H27	8,643	H28	11,920	H29	12,216	H30	13,800	R1	12,677	（省略）
年度	参加者数																		
H24	2,145																		
H25	2,680																		
H26	8,601																		
H27	8,643																		
H28	11,920																		
H29	12,216																		
H30	13,800																		
R1	12,677																		
6 （公財）日本パラスポーツ協会 公認指導者登録者数の増加（平成 30 年度から指標に追加） 着実に増加しています。H30:1,264 人 → R 1 :1,317 人 [+53 人]	（省略）																		
【今後の取組方向】 ○ パラリンピックにより障害者スポーツへの関心が高まったため、対応できる練習・大会施設の確保と県民のさらなる理解促進が必要です。 ○ 障害者スポーツを「知っている・やったことがある」段階から「やり方がわかる・みんなができる」段階にまで向上させる取組が必要です。 ○ 希望日に利用できないことが多いため、トレーニングセンターの整備と施設のさらなる増加が必要です。 ○ トップアスリートをめざす障害者スポーツ選手への専門的技術指導、作業療法士や栄養士等の専門家による多角的なアスリート支援事業等の継続が必要です。 ○ 障害者スポーツサポーターへの参加者は増加しつつあるが、継続的で長期的なサポーターの確保のため大学等との連携が必要です。 ○ 障害者スポーツ指導者養成講習会を継続するとともに、トップアスリートを育てる指導者の早急な育成が必要です。	（省略）																		
重点目標 5 手軽に参加できるスポーツ環境の整備 官（行政）・民（NPO 法人等）・学（大学等）・産（企業）の連携・協働による手軽に参加できるスポーツ環境の整備を推進する。 1 大学や企業と連携したスポーツイベント等の開催に取り組む「スポーツクラブ 21 ひょうご」の増加 増加傾向にあります。H24:3.0% → R 1 :20.9% [+17.9%] 大学や企業と連携したスポーツイベント等の開催に取り組む「スポーツクラブ 21 ひょうご」の割合  <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>割合 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H24</td><td>3.0</td></tr><tr><td>H25</td><td>6.2</td></tr><tr><td>H26</td><td>4.4</td></tr><tr><td>H27</td><td>11.7</td></tr><tr><td>H28</td><td>16.7</td></tr><tr><td>H29</td><td>23.6</td></tr><tr><td>H30</td><td>19.3</td></tr><tr><td>R1</td><td>20.9</td></tr></tbody></table>	年度	割合 (%)	H24	3.0	H25	6.2	H26	4.4	H27	11.7	H28	16.7	H29	23.6	H30	19.3	R1	20.9	（省略）
年度	割合 (%)																		
H24	3.0																		
H25	6.2																		
H26	4.4																		
H27	11.7																		
H28	16.7																		
H29	23.6																		
H30	19.3																		
R1	20.9																		
2 体育施設の開放に取り組む公立学校の増加（平成 30 年度から指標に追加） 中学校では減少し、高等学校では微増しています。 中学校 H30:77.0% → R 1 :73.5% [－3.5%] 高等学校 H30:71.1% → R 1 :71.3% [+0.2%]	（省略）																		
3 気軽に参加できる生涯スポーツ大会数の増加																			

着実に増加しています。 H24:54 大会 → R 1 :90 大会 〔+ 36 大会〕 気軽に参加できる生涯スポーツ大会数  <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>大会数</th></tr></thead><tbody><tr><td>H24</td><td>54</td></tr><tr><td>H25</td><td>59</td></tr><tr><td>H26</td><td>63</td></tr><tr><td>H27</td><td>70</td></tr><tr><td>H28</td><td>71</td></tr><tr><td>H29</td><td>75</td></tr><tr><td>H30</td><td>76</td></tr><tr><td>R1</td><td>90</td></tr></tbody></table>	年度	大会数	H24	54	H25	59	H26	63	H27	70	H28	71	H29	75	H30	76	R1	90	(省略)
年度	大会数																		
H24	54																		
H25	59																		
H26	63																		
H27	70																		
H28	71																		
H29	75																		
H30	76																		
R1	90																		
4 国内外トップレベルスポーツ大会の開催数の増加 増加傾向にあります。 H24:51 大会 → R 1 :58 大会 〔+ 7 大会〕 国内外トップレベルスポーツ大会の開催数  <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>開催数</th></tr></thead><tbody><tr><td>H24</td><td>51</td></tr><tr><td>H25</td><td>53</td></tr><tr><td>H26</td><td>61</td></tr><tr><td>H27</td><td>63</td></tr><tr><td>H28</td><td>65</td></tr><tr><td>H29</td><td>78</td></tr><tr><td>H30</td><td>75</td></tr><tr><td>R1</td><td>58</td></tr></tbody></table>	年度	開催数	H24	51	H25	53	H26	61	H27	63	H28	65	H29	78	H30	75	R1	58	(省略)
年度	開催数																		
H24	51																		
H25	53																		
H26	61																		
H27	63																		
H28	65																		
H29	78																		
H30	75																		
R1	58																		
5 「オリンピック・パラリンピック」の事前合宿誘致数の増加（平成 30 年度から指標に追加） 着実に増加しています。 H30: 9 件 → R 1 :17 件 〔+ 8 件〕	(省略)																		
6 「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」の県民参加者数（平成 30 年度から指標に追加） 実績値なし（開催延期）	(省略)																		
【今後の取組方向】 ○ 大学や企業が有する指導者、トップアスリート、施設等の資源活用に向け、さらなる連携強化が必要です。 ○ 地域住民が利用しやすい学校体育施設の管理方法（鍵管理）等の検討が必要です。 ○ トップチーム・トップアスリート等によるスポーツ教室や交流イベントの積極的な招致が必要です。 ○ 県民のスポーツへの関心を高め、「みる」スポーツから、「する・ささえる」スポーツに移行する機会となるワールドマスターズゲームズへの積極的な参加を促進する取組が必要です。 ○ スポーツ団体との連携による公認スポーツ指導者資格の取得促進を図り、地域スポーツの運営や指導を担う人材育成が必要です。	(省略)																		
第 2 部 第 2 期兵庫県スポーツ推進計画の基本理念と政策目標	<u>基本理念と政策目標</u>																		
1 目的 スポーツ「Sport」は、19～20 世紀にかけて世界で一般化した言葉であり、その由来はラテン語の「deportare」（デポルターレ）という単語だと言われています。デポルターレとは、「運び去る、運搬する」の意で、転じて、精神的な次元の移動・転換、やがて「義務からの気分転換、元気の回復」、仕事や家事といった「日々の生活から離れる」気晴らしや遊び、楽しみ、休養といった要素を指します。 本来、「スポーツ」という言葉がもつ範囲はとても広く、一部の競技選手や運動に自信がある人だけのものではなく、朝の体操から何気ない散歩やランニング、気分転換のサイクリング、家族や気の合う仲間と行くハイキングなど、それぞれの適性や志向に応じて、自由に楽しむことができるものです。 このようにスポーツは広い概念ですが、第 2 期兵庫県スポーツ推進計画（以下「本計画」という。）では、単なる運動や体力づくりとは異なり、記録や勝敗を決めるための「ルール」が決められている運動を「スポーツ」として取り扱い、日常の運動や体力づくりは、スポーツを行うために必要な身体活動と捉えています。 さらには、スポーツとの関わり方は「する」ことだけではありません。たとえば、オリンピックやパラリンピックを夢中で観戦し応援された方や、大会やイベントにボランティアとして参加された方も多いでしょう。スポーツを「みる」「ささえる」という行為によって、自分との戦いに身を投じるトップアスリートの姿に心を震わせ、勇気をもらうことができます。 また、東京 2020 オリンピックで採用された 3（スリー）×（エックス）3（スリー）バスケットボールやスポーツクライミングなどのアーバンスポーツや、ICT 等を活用した新しいスポーツへの参画スタイルも注目されています。さらに、ワールドマスターズゲームズに代表されるスポーツとツーリズムを組み合わせ	1 目的 スポーツ「Sport」は、19～20 世紀にかけて世界で一般化した言葉であり、その由来はラテン語の「deportare」（デポルターレ）という単語だと言われています。デポルターレとは、「運び去る、運搬する」の意で、転じて、精神的な次元の移動・転換、やがて「義務からの気分転換、元気の回復」、仕事や家事といった「日々の生活から離れる」気晴らしや遊び、楽しみ、休養といった要素を指します。 本来、「スポーツ」という言葉がもつ範囲はとても広く、一部の競技選手や運動に自信がある人だけのものではなく、朝の体操から何気ない散歩やランニング、気分転換のサイクリング、家族や気の合う仲間と行くハイキングなど、それぞれの適性や志向に応じて、自由に楽しむことができるものです。 このようにスポーツは広い概念ですが、第 2 期兵庫県スポーツ推進計画（以下「本計画」という。）では、単なる運動や体力づくりとは異なり、記録や勝敗を決めるための「ルール」が決められている運動を「スポーツ」として取り扱い、日常の運動や体力づくりは、スポーツを行うために必要な身体活動と捉えています。 さらには、スポーツとの関わり方は「する」ことだけではありません。たとえば、オリンピックやパラリンピックを夢中で観戦し応援された方や、大会やイベントにボランティアとして参加された方も多いでしょう。スポーツを「みる」「ささえる」という行為によって、自分との戦いに身を投じるトップアスリートの姿に心を震わせ、勇気をもらうことができます。<u>また、障害者スポーツの観戦や共生イベントを通じて、互いの理解を深めることも、スポーツの大切な価値の一つです。</u> さらに、東京 2020 オリンピックで採用された <u>3 × 3 バスケットボール（3x3）</u> やスポーツクライミングなどのアーバンスポーツや、<u>デジタル技術（次世代通信技術や映像配信等）</u> を活用した新しいスポーツへの参画スタイル、<u>さらには近年急速に広がりを見せる e スポーツ</u>も注目されています。<u>これ</u>																		

たイベントや大会も増えています。 本計画では、このような社会の動向等を踏まえつつ、①生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する基盤を作る「子ども・ユーススポーツの推進」、②人生 100 年時代を見据えて、全ての県民がスポーツに親しむ「生涯スポーツの推進」、③国内外でトップアスリートが活躍する「競技スポーツの推進」、④スポーツを通じた共生社会を実現する「障害者スポーツの推進」の 4 つを柱に、「する・みる・ささえる」の横断的な観点から、スポーツの振興を図り、「躍動する兵庫」の実現をめざします。	<u>らのスポーツは、まちなかやデジタル空間を舞台に新たな交流とにぎわいを生み出すものであり、地域の活性化にも寄与します。</u>さらに、ワールドマスタースゲームズに代表されるスポーツとツーリズムを組み合わせたイベントや大会も増えています。<u>スポーツを観る・訪れる・体験することが、人と地域をつなぐ新しい価値を生み出しています。</u> 本計画では、このような社会の動向や国のスポーツ基本計画に示された「<u>スポーツ・インテグリティ（公正性・誠実さ・倫理性の確保）</u>」の理念を踏まえつつ、①生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する基盤を作る「子ども・ユーススポーツの推進」、②人生 100 年時代を見据えて、全ての県民がスポーツに親しむ「生涯スポーツの推進」、③国内外でトップアスリートが活躍する「競技スポーツの推進」、④スポーツを通じた共生社会を実現する「障害者スポーツの推進」、⑤<u>地域のにぎわいと誇りを生み出し、観光・産業・教育など多分野と結びつく「スポーツによる地域の活性化」の 5 つを柱に</u>、「する・みる・ささえる」の横断的な観点から、スポーツの振興を図り、「躍動する兵庫」の実現をめざします。
2 基本理念 兵庫県におけるスポーツ行政の根幹となる考え方を基本理念として、以下のとおり掲げます。	2 基本理念 兵庫県におけるスポーツ行政の根幹となる考え方を基本理念として、以下のとおり掲げます。
「する・みる・ささえる」スポーツへの参画を通じて、 「躍動する兵庫」の実現をめざす	「する・みる・ささえる」スポーツへの参画を通じて、 「躍動する兵庫」の実現をめざす
3 体系図 基本理念 「する・みる・ささえる」 「躍動する兵庫」の参画を通じて、 の実現をめざす 政策目標 1 子ども・ユーススポーツの推進 2 生涯スポーツの推進 3 競技スポーツの推進 4 障害者スポーツの推進 施策目標 1 運動・スポーツが好きなになる機会の創出 2 発育・発達段階に対応したスポーツ環境の整備 3 ファミリースポーツ等の機会の充実 4 誰もが気軽に参画できるスポーツ機会の充実 5 総合型地域スポーツクラブの質的充実 6 行政、スポーツ団体、大学、民間事業者の連携強化 7 次世代アスリートの発掘・育成 8 アスリートの育成と強化環境の整備 9 トップアスリートが活躍できる場の支援 10 障害者スポーツの裾野拡大 11 障害者スポーツの競技力向上 12 障害者スポーツへの理解促進	基本理念 「する・みる・ささえる」 「躍動する兵庫」の参画を通じて、 の実現をめざす 政策目標 1 子ども・ユーススポーツの推進 2 生涯スポーツの推進 3 競技スポーツの推進 4 障害者スポーツの推進 5 スポーツで地域のにぎわいを生み出す 施策目標 1 運動・スポーツが好きなになる機会の創出 2 発育・発達段階に対応したスポーツ環境の整備 3 ファミリースポーツ等の機会の充実 4 誰もが気軽に参画できるスポーツ機会の充実 5 総合型地域スポーツクラブの質的充実 6 行政、スポーツ団体、大学、民間事業者の連携強化 7 次世代アスリートの発掘・育成 8 アスリートの育成と強化環境の整備 9 トップアスリートが活躍できる場の支援 10 障害者スポーツの裾野拡大 11 障害者スポーツの競技力向上 12 障害者スポーツへの理解促進 13 スポーツで創出するにぎわいと誇り 14 地域を支えるスポーツコミッションの構築
政策目標 1 子ども・ユーススポーツの推進	政策目標 1 子ども・ユーススポーツの推進
めざすべき方向性 生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するため、運動・スポーツなど体を動かすことが好きな子どもの増加をめざし、幼児期からのスポーツ環境の整備に取り組みます。	めざすべき方向性 生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するため、運動・スポーツなど体を動かすことが好きな子どもの増加をめざし、<u>幼児期からの運動習慣形成や、発達段階に応じたスポーツ環境の整備</u>に取り組みます。
1 運動・スポーツが好きなになる機会の創出 幼児にとって体を動かして遊ぶ機会は、その後の児童期、青年期への運動やスポーツに親しむ資質や能力の育成に繋がることから、主体的に体を動かす「運動遊び」を中心とした身体活動を、幼児の生活全体の中に確保していくことが求められています。 これらを踏まえ、運動習慣の基盤づくりに取り組みます。また、運動・スポーツをはじめるきっかけ作	1 運動・スポーツが好きなになる機会の創出 幼児にとって体を動かして遊ぶ機会は、その後の児童期、青年期への運動やスポーツに親しむ資質や能力の育成に繋がることから、主体的に体を動かす「運動遊び」を中心とした身体活動を、幼児の生活全体の中に確保していくことが求められています。 これらを踏まえ、運動習慣の基盤づくりに取り組みます。また、運動・スポーツをはじめるきっかけ作

りや運動が好きになる機会を創出するため、総合型地域スポーツクラブの質的充実や機運醸成につながる国際・全国レベルの大会の招致に取り組みます。 [施策の方針] ア 幼児期からの体を動かす遊びを通じて運動習慣づくりを推進 「幼児期運動指針（平成 24 年 3 月）」（文部科学省）やこれに基づくガイドブックなどの指導参考資料の活用を各幼稚園等に働きかけ、幼児期からの運動習慣づくりについて保護者等への普及・啓発に取り組みます。 イ スポーツの多様なニーズに対応するため、総合型地域スポーツクラブの質的充実を推進 年齢・性別、体力や技能の程度、障害の有無にかかわらず、スポーツの多様な楽しみ方が体験できるよう、初心者教室や文化教室の開催など、総合型地域スポーツクラブの質的充実に取り組みます。 ウ スポーツへの関心を高めるため、国際競技大会等の招致を推進 国際・全国レベルの大会や合宿の積極的な招致による交流イベント等を通じた青少年の健全育成、持続可能なイベントや大会の開催を通じたスポーツツーリズム を推進し、交流人口の拡大と地域コミュニティの形成・強化に取り組みます。	りや運動が好きになる機会を創出するため、総合型地域スポーツクラブの質的充実や、<u>青少年の関心を高める</u>国際・全国レベルの大会の招致に取り組みます。 <u>加えて、県内のプロスポーツクラブと連携した体験イベントや学校訪問、ユース世代が親しみやすいアーバンスポーツや e スポーツの普及を進め、スポーツへの多面的な関心を高めます。さらに、地域スポーツクラブや大学、企業等との連携により、指導者やロールモデルとの出会いを通じて、スポーツへの主体的参加を促します。</u> [施策の方針] ア 幼児期からの体を動かす遊びを通じて運動習慣づくりを推進 「幼児期運動指針（平成 24 年 3 月）」（文部科学省）やこれに基づくガイドブックなどの指導参考資料の活用を各幼稚園等に働きかけ、幼児期からの運動習慣づくりについて保護者等への普及・啓発に取り組みます。 イ スポーツの多様なニーズに対応するため、総合型地域スポーツクラブの質的充実を推進 年齢・性別、体力や技能の程度、障害の有無にかかわらず、スポーツの多様な楽しみ方が体験できるよう、初心者教室や文化教室の開催など、総合型地域スポーツクラブの質的充実に取り組みます。 ウ スポーツへの関心を高めるため、国際競技大会等の招致を推進 国際・全国レベルの大会や合宿の積極的な招致による交流イベント等を通じた青少年の健全育成、<u>アーバンスポーツなど新たなスポーツを含めて</u>、持続可能なイベントや大会の開催を通じたスポーツツーリズム<u>の推進を図り</u>、交流人口の拡大と地域コミュニティの形成・強化に取り組みます。 <u>エ 県内のプロスポーツクラブや地域企業との協働による体験機会の創出</u> <u>県内のプロスポーツクラブや地域企業と協働し、学校訪問や交流イベントを通じて、子どもたちが憧れの選手や先輩と出会い、スポーツに親しむきっかけを提供します。加えて、アスリートや大学生による指導機会を拡充し、県民全体で子どもの成長を支える環境づくりを進めます。</u>
2 発育・発達段階に対応したスポーツ環境の整備 近年、都市化・生活の利便性が高まるなど、生活環境の変化、スクリーンタイム（ゲームやスマートフォン等の利用時間）の急激な増加から、子どもが運動・スポーツに親しむ機会が減少しています。また、運動部活動においても、少子化や教員の働き方改革 などにより、従前同様の運営体制での維持は難しくなっており、合理的かつ効率的・効果的な運動部活動の推進が求められています。 これらを踏まえ、児童のスポーツ機会の充実による運動習慣の確立に取り組むとともに、生徒の多様なニーズに対応できるスポーツ環境の整備に取り組みます。また、将来有望なアスリートの支援体制を整備し、国民体育大会や国際競技大会等で活躍する人材の輩出に取り組みます。 [施策の方針] ア 運動遊びの促進や運動習慣の定着に向け、指導者の資質向上及び専門知識を有する指導者の配置を促進 体育授業をはじめとする学校教育活動に、体力向上に関する専門的知識や技能を有する指導者を派遣し、運動・スポーツ習慣の定着及び体力のさらなる向上を図ります。 イ 運動部活動の充実に向け、科学的トレーニングの導入やコンプライアンス徹底を促進 運動部活動において、競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入により、生徒の心身の健康管理や事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶等のコンプライアンス徹底を図ります。 ウ 効果的な発掘・育成・強化により、国際競技大会等で活躍する人材の輩出を促進 将来有望なアスリートの効果的な発掘・育成・強化を支援するシステムを構築するとともに、スポーツ医・科学（栄養管理・メンタルヘルスを含む）や情報等の活用、アスリートの海外派遣などを通じて、国民体育大会や国際競技大会等で活躍する人材の輩出に取り組みます	2 発育・発達段階に対応したスポーツ環境の整備 近年、都市化・生活の利便性が高まるなど、生活環境の変化、スクリーンタイム（ゲームやスマートフォン等の利用時間）の急激な増加から、子どもが運動・スポーツに親しむ機会が減少しています。また、運動部活動においても、少子化や教員の働き方改革 などにより、従前同様の運営体制での維持は難しくなっており、<u>地域展開などを含めた</u>合理的かつ効率的・効果的な運動部活動の推進が求められています。 これらを踏まえ、児童のスポーツ機会の充実による運動習慣の確立に取り組むとともに、生徒の多様なニーズに対応できるスポーツ環境の整備に取り組みます。また、将来有望なアスリートの支援体制を整備し、<u>国民スポーツ大会</u>や国際競技大会等で活躍する人材の輩出に取り組みます。 [施策の方針] ア 運動遊びの促進や運動習慣の定着に向け、指導者の資質向上及び専門知識を有する指導者の配置を促進 体育授業をはじめとする学校教育活動に、体力向上に関する専門的知識や技能を有する指導者を派遣し、運動・スポーツ習慣の定着及び体力のさらなる向上を図ります。 イ 運動部活動の充実に向け、科学的トレーニングの導入やコンプライアンス徹底を促進 運動部活動において、競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入により、生徒の心身の健康管理や事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶等のコンプライアンス徹底を図ります。 ウ 効果的な発掘・育成・強化により、国際競技大会等で活躍する人材の輩出を促進 将来有望なアスリートの効果的な発掘・育成・強化を支援するシステムを構築するとともに、スポーツ医・科学（栄養管理・メンタルヘルスを含む）や情報等の活用、アスリートの海外派遣などを通じて、<u>国民スポーツ大会</u>や国際競技大会等で活躍する人材の輩出に取り組みます。 <u>あわせて、引退後のキャリア形成支援にも取り組み、アスリートが地域のロールモデルとして次世代育成に関わる仕組みを整えます。</u>
3 ファミリースポーツ等の機会の充実 スポーツ庁の「スポーツ実施率向上のための行動計画（平成 30 年 9 月）」では「子供のスポーツ実施には保護者の影響も大きいことから、保護者の意識改革を促す必要もある。子供のスポーツ実施の重要性を啓発し、親子で参加できるイベントの実施などにも取り組んでいく」とあり、親子で体力の向上やスポーツに参画できる機会の工夫が求められています。 これらを踏まえ、保護者等と一緒に参画できるスポーツイベントやスポーツプログラムを実施する総合型地域スポーツクラブ等の質的充実に取り組みます。また、若者の貴重なスポーツ参画機会となる 3（スリー）×（エックス）3（スリー）バスケットボールやスポーツクライミング等のアーバンスポーツの	3 ファミリースポーツ等の機会の充実 スポーツ庁の「スポーツ実施率向上のための行動計画（平成 30 年 9 月）」では「子供のスポーツ実施には保護者の影響も大きいことから、保護者の意識改革を促す必要もある。子供のスポーツ実施の重要性を啓発し、親子で参加できるイベントの実施などにも取り組んでいく」とあり、親子で体力の向上やスポーツに参画できる機会の工夫が求められています。 これらを踏まえ、保護者等と一緒に参画できるスポーツイベントやスポーツプログラムを実施する総合型地域スポーツクラブ等の質的充実に取り組みます。また、若者の貴重なスポーツ参画機会となる <u>3 × 3 バスケットボール（3x3）</u> やスポーツクライミング等のアーバンスポーツの環境整備に取

環境整備に取り組みます。 [施策の方針] ア 保護者等と一緒に取り組む体験教室や保護者等と一緒に参加できるスポーツ大会の開催を推進 保護者等と一緒に参加できるレクリエーション活動や、大会等の開催を促進し、子どもの運動・スポーツ習慣を形成します。 イ 保護者だけでなく多世代で参加できるスポーツイベントの開催や公園やオープンスペースの有効活用を推進 保護者だけでなく多世代で安全、安心で楽しく運動・スポーツに親しめるイベントの創出に取り組みます。また、運動遊びや体操、キャッチボール等を気軽にできる場として、公園やオープンスペースなどの有効活用に取り組みます。 ウ アーバンスポーツを普及し、若者や子どものスポーツへの参画機会の拡充を推進 スポーツ団体と連携のもと、アーバンスポーツを推進し、子ども・ユース世代のスポーツ参画機会の拡充を図ります。	り組みます。 <u>さらに、地域スポーツクラブとの連携を通じて、親子や多世代が一緒に楽しめる新しいスポーツイベントを展開するとともに、家庭・地域・学校が一体となって、子どもの生活全体での身体活動の機会を広げます。</u> [施策の方針] ア 保護者等と一緒に取り組む体験教室や保護者等と一緒に参加できるスポーツ大会の開催を推進 保護者等と一緒に参加できるレクリエーション活動や、大会等の開催を促進し、子どもの運動・スポーツ習慣を形成します。 イ 保護者だけでなく多世代で参加できるスポーツイベントの開催や公園やオープンスペースの有効活用を推進 保護者だけでなく多世代で<u>安全・安心に楽しく</u>運動・スポーツに親しめるイベントの創出に取り組みます。また、運動遊びや体操、キャッチボール等を気軽にできる場として、公園やオープンスペースなどの有効活用に取り組みます。 ウ アーバンスポーツを普及し、若者や子どものスポーツへの参画機会の拡充を推進 スポーツ団体と連携のもと、アーバンスポーツを推進し、子ども・ユース世代のスポーツ参画機会の拡充を図ります。
総括指標 運動・スポーツが好きな子どもの増加	総括指標 運動・スポーツが好きな子どもの増加
政策目標 2 生涯スポーツの推進	政策目標 2 生涯スポーツの推進
めざすべき方向性 一人ひとりが健康でいきいきと暮らす社会「スポーツ立県ひょうご」を実現するため、成人のスポーツ実施率向上をめざし、生涯スポーツの環境整備に取り組みます。	めざすべき方向性 一人ひとりが健康でいきいきと暮らす社会「スポーツ立県ひょうご」を実現するため、成人のスポーツ実施率向上をめざし、生涯スポーツの環境整備に取り組みます。 <u>また、県内のプロスポーツクラブとの連携や地域企業・大学との協働による観戦機会・体験機会の創出など、世代やライフスタイルに応じて多様な形でスポーツに親しめる環境を広げます。</u> <u>県民一人ひとりがライフステージに応じた多様な選択枝を持ち、生涯を通じたスポーツ習慣化をめざします。</u>
4 誰もが気軽に参画できるスポーツ機会の充実 県民がスポーツに親しみ、スポーツへの参画を習慣づけることは、単に個々人の健康づくりだけでなく、健康寿命の延伸に寄与するという社会的な効果をもたらすものとして、今日強く期待されています。 これらを踏まえ、年齢・性別、体力や技能の程度、障害の有無にかかわらず、多くの県民が各々の興味・関心、適性に応じてスポーツに参画できる環境づくりに取り組みます。 また、「みる」スポーツの推進として、国際・全国レベルの大会招致やＩＣＴ等を活用した新たな観戦スタイルの確立に取り組むとともに、「ささえる」スポーツの推進として、指導者、経営人材（クラブマネジャー等）などスポーツ活動を支える人材の育成に取り組みます。 [施策の方針] ア 多様なニーズを踏まえた気軽に参画できる運動やスポーツの環境づくりを推進 県民のスポーツの参画を促進するため、地域の多様なニーズに対応したスポーツ環境の整備やイベント等の開催促進を図ります。 イ 次世代通信技術を活用したスポーツ観戦や実施形態など、新たなスポーツ機会の創出について検証 次世代通信技術を活用し、遠隔指導等による競技力向上や、スポーツ観戦形態など、新たなスポーツ機会の創出について検証し、実用化をめざします。 ウ 大規模大会やスポーツイベントを支えるスポーツボランティアの育成を促進 実施が延期となったワールドマスターズゲームズなどのスポーツイベントを通じて、大学やスポーツボランティア団体との連携を促進し、様々な場面で活躍するスポーツボランティア参画人口の増加を図ります。	4 誰もが気軽に参画できるスポーツ機会の充実 県民がスポーツに親しみ、スポーツへの参画を習慣づけることは、単に個々人の健康づくりだけでなく、健康寿命の延伸に寄与するという社会的な効果をもたらすものとして、今日強く期待されています。 これらを踏まえ、年齢・性別、体力や技能の程度、障害の有無にかかわらず、多くの県民が各々の興味・関心、適性に応じてスポーツに参画できる環境づくりに取り組みます。 また、「みる」スポーツの推進として、国際・全国レベルの大会招致や<u>デジタル技術（次世代通信技術や映像配信等）の活用による新たな観戦体験の提供</u>に取り組むとともに、「ささえる」スポーツの推進として、指導者、経営人材（クラブマネジャー等）などスポーツ活動を支える人材の育成に取り組みます。 <u>さらに、暴力やハラスメントの根絶、フェアプレーの徹底など、スポーツ・インテグリティの理念に沿った環境づくりや人材育成を進め、誰もが安心して参画できる基盤を整えます。</u> [施策の方針] ア 多様なニーズを踏まえた気軽に参画できる運動やスポーツの環境づくりを推進 県民のスポーツの<u>参加</u>を促進するため、地域の多様なニーズに対応したスポーツ環境の整備やイベント等の開催促進を図ります。 イ <u>デジタル技術</u>を活用した<u>新しい観戦・実施スタイルの検証と普及の推進</u> <u>デジタル技術（次世代通信技術や映像配信等）</u>を活用し、遠隔指導等による競技力向上や、スポーツ観戦の<u>新しいスタイル</u>など、新たなスポーツ機会の創出について検証し、実用化と<u>普及</u>をめざします。 ウ 大規模大会やスポーツイベントを支えるスポーツボランティアの育成を促進 実施が延期となったワールドマスターズゲームズなどのスポーツイベントを通じて、大学やスポーツボランティア団体との連携を促進し、様々な場面で活躍するスポーツボランティア参画人口の増加を図ります。 <u>エ 県内のプロスポーツクラブとの連携による参画機会の拡充</u> <u>県内のプロスポーツクラブと連携し、観戦や体験を組み合わせたイベントなどを実施することで、スポ</u>

	<u>ーツを「みる」「する」両面から生活に根づかせます。</u>
５ 総合型地域スポーツクラブの質的充実 総合型地域スポーツクラブが、地域スポーツの担い手として持続的に役割を果たしていくため、組織体制の見直しやスポーツに関わる多様な人材の育成など、自主的な運営を促進する環境整備や地域のニーズに応えるクラブの質的充実が求められています。 これらを踏まえ、地域スポーツに関わる多様な団体との連携（コンソーシアム の形成など）を促進するとともに、経営人材（クラブマネジャー等）、指導者などの地域スポーツを支える人材の育成に取り組み、地域のニーズや課題に応じた多種目・多世代・多志向のプログラムの充実に取り組みます。 [施策の方針] ア 地域のニーズや課題に応じた多種目・多世代・多志向のプログラムの実施を促進 地域スポーツに関わる多様な団体と連携（コンソーシアムの形成など）し、地域のニーズや課題に応じた多種目・多世代・多志向のプログラムや初心者教室・文化教室等も含め、年齢・性別、体力や技能の程度、障害の有無にかかわらず、スポーツの多様な楽しみ方が体験できるよう、総合型地域スポーツクラブの質的充実に取り組みます。 イ 経営人材（クラブマネジャー等）、指導者など地域スポーツ活動を支える人材の育成を促進 総合型地域スポーツクラブの運営を担う経営人材（クラブマネジャー等）の育成や、スポーツを「安全に、正しく、楽しく」指導し、スポーツの本質的な楽しさや素晴らしさを伝える（公財）日本スポーツ協会・（公財）日本パラスポーツ協会公認スポーツ指導者資格 等の取得促進を図ります。	５ 総合型地域スポーツクラブの質的充実 総合型地域スポーツクラブが、地域スポーツの担い手として持続的に役割を果たしていくため、組織体制の見直しやスポーツに関わる多様な人材の育成など、自主的な運営を促進する環境整備や地域のニーズに応えるクラブの質的充実が求められています。 これらを踏まえ、地域スポーツに関わる多様な団体との連携（コンソーシアム の形成など）を促進するとともに、経営人材（クラブマネジャー等）、指導者などの地域スポーツを支える人材の育成に取り組み、地域のニーズや課題に応じた多種目・多世代・多志向のプログラムの充実に取り組みます。 [施策の方針] ア 地域のニーズや課題に応じた多種目・多世代・多志向のプログラムの実施を促進 地域スポーツに関わる多様な団体と連携（コンソーシアムの形成など）し、地域のニーズや課題に応じた多種目・多世代・多志向のプログラムや初心者教室・文化教室等も含め、年齢・性別、体力や技能の程度、障害の有無にかかわらず、スポーツの多様な楽しみ方が体験できるよう、総合型地域スポーツクラブの質的充実に取り組みます。 イ 経営人材（クラブマネジャー等）、指導者など地域スポーツ活動を支える人材の育成を促進 総合型地域スポーツクラブの運営を担う経営人材（クラブマネジャー等）の育成や、スポーツを「安全に、正しく、楽しく」指導し、スポーツの本質的な楽しさや素晴らしさを伝える（公財）日本スポーツ協会・（公財）日本パラスポーツ協会公認スポーツ指導者資格 等の取得促進を図ります。
６ 行政、スポーツ団体、大学、民間事業者の連携強化 地域スポーツ関係者や大学、地元企業との連携を深めることは、地域スポーツ環境の充実やスポーツ人口の拡大に繋がり、地元チームを応援するふるさと意識の醸成や地域に根付いた愛される企業・大学として定着するなどの好循環の創出が期待できます。 これらを踏まえ、行政や大学、スポーツ団体等にも働きかけながら「官民学産」による連携の強化を図り、地域コミュニティの再生、地域スポーツの活性化に取り組みます。 また、大学やボランティア団体との連携により、ワールドマスターズゲームズ等の大規模スポーツイベントにおける、ボランティア参画人口の増加に取り組みます。 [施策の方針] ア 国際競技大会等の招致やイベントを通じたスポーツツーリズムを推進 国際・全国レベルの大会や合宿の積極的な招致と持続可能なイベントや大会の開催を通じたスポーツツーリズムを推進し、交流人口の拡大と地域コミュニティの形成・強化に取り組みます。 イ 持続可能なスポーツイベントでのボランティア参画人口の増加を推進 ワールドマスターズゲームズをスポーツボランティア普及の好機と捉え、大学やスポーツボランティア団体との連携を促進し、様々な場面で活躍するスポーツボランティア参画人口の増加を図ります。	６ 行政、スポーツ団体、大学、民間事業者の連携強化 地域スポーツ関係者や大学、地元企業との連携を深めることは、<u>県民が日常的にスポーツに親しむ環境を整え、スポーツ実施率の向上や習慣化につなげる上で不可欠です。こうした多様な主体が協力することにより、住民に身近で継続的な機会を提供でき、地域コミュニティの活性化や健康づくりの推進に資する好循環が期待されます。</u> これらを踏まえ、行政や大学、スポーツ団体等にも働きかけながら「官民学産」による連携の強化を図り、地域コミュニティの再生、地域スポーツの活性化に取り組みます。 また、大学やボランティア団体との連携により、ワールドマスターズゲームズ等の大規模スポーツイベントにおける、ボランティア参画人口の増加に取り組みます。 [施策の方針] ア 国際競技大会等の招致やイベントを通じたスポーツツーリズムを推進 国際・全国レベルの大会や合宿の積極的な招致と持続可能なイベントや大会の開催を通じたスポーツツーリズムを推進し、交流人口の拡大と地域コミュニティの形成・強化に取り組みます。 イ 持続可能なスポーツイベントでのボランティア参画人口の増加を推進 ワールドマスターズゲームズをスポーツボランティア普及の好機と捉え、大学やスポーツボランティア団体との連携を促進し、様々な場面で活躍するスポーツボランティア参画人口の増加を図ります。
総括指標 成人のスポーツ実施率の向上	総括指標 成人のスポーツ実施率の向上
政策目標 ３ 競技スポーツの推進	政策目標 ３ 競技スポーツの推進
めざすべき方向性 県民に、夢と感動を与えるアスリートを輩出するため、国民体育大会をはじめ国内外の大会で入賞等をめざし、ジュニア期からトップレベルに至るまでの強化システムの充実に取り組みます。	めざすべき方向性 県民に、夢と感動を与えるアスリートを輩出するため、<u>国民スポーツ大会</u>をはじめ国内外の大会で入賞等をめざし、ジュニア期からトップレベルに至るまでの強化システムの充実に取り組みます。<u>また、アスリートのキャリア形成や社会的価値への配慮にも留意し、スポーツ・インテグリティ（公正性・誠実さ・倫理性）を重視した、持続可能で多様性のある競技スポーツの発展をめざします。</u>
７ 次世代アスリートの発掘・育成 本県ゆかりのアスリートが活躍する姿は、次代を担う子どもたちにふるさと意識を醸成するとともに、スポーツへの夢を与え、スポーツに取り組むきっかけとなります。このため、優れた素質を有するアスリートが、一貫した指導理念に基づいて、トップアスリートへと育成されるシステムの構築が求められています。 また、体力や運動のポテンシャルが高いアスリートが、気づかなかった自分自身の可能性や競技との適性を知ることで新たなステージでの活躍が期待できます。 これらを踏まえ、スポーツ団体との連携のもと、将来有望なアスリートの効果的な発掘・育成を支援するシステムの構築等に取り組みます。	７ 次世代アスリートの発掘・育成 本県ゆかりのアスリートが活躍する姿は、次代を担う子どもたちにふるさと意識を醸成するとともに、スポーツへの夢を与え、スポーツに取り組むきっかけとなります。このため、優れた素質を有するアスリートが、一貫した指導理念に基づいて、トップアスリートへと育成されるシステムの構築が求められています。 また、体力や運動のポテンシャルが高いアスリートが、気づかなかった自分自身の可能性や競技との適性を知ることで新たなステージでの活躍が期待できます。 これらを踏まえ、スポーツ団体との連携のもと、将来有望なアスリートの効果的な発掘・育成を支援するシステムの構築等に取り組みます。

[施策の方針] ア 一貫した指導体制を活用し、ジュニア期からの系統的かつ計画的な選手発掘を推進 各競技団体に一貫指導体制を構築し、発達段階に応じたスポーツ体験教室、ジュニア教室等の開催により、ジュニア期から系統的かつ計画的な選手の発掘を図ります。 イ 子どもの才能を育成するため、より高いレベルで活躍できる機会の充実を促進 スポーツ団体と連携し、将来オリンピック、国際競技大会で活躍できるアスリートを育成するため、ジュニア選手の埋もれた能力を他競技に活かすなどの選手の発掘を図ります。	[施策の方針] ア 一貫した指導体制を活用し、ジュニア期からの系統的かつ計画的な選手発掘を推進 各競技団体に一貫指導体制を構築し、発達段階に応じたスポーツ体験教室、ジュニア教室等の開催により、ジュニア期から系統的かつ計画的な選手の発掘を図ります。 イ 子どもの才能を育成するため、より高いレベルで活躍できる機会の充実を促進 スポーツ団体と連携し、将来オリンピック、国際競技大会で活躍できるアスリートを育成するため、ジュニア選手の埋もれた能力を他競技に活かすなどの選手の発掘を図ります。
8 アスリートの育成と強化環境の整備 競技力向上を図る上で、強化活動全体を統括し、卓越した知見やノウハウを有するトップコーチや専門的な分野からサポートする医・科学スタッフなど、強化に関わる多様な人材育成及びこれら人材を配置した競技別強化拠点の整備が求められています。 また、女性指導者の割合は、男性と比較すると依然として低い状況にあり、女性特有の視点とアスリートとしての高い技術・経験を兼ね備えた女性指導者の養成が求められています。 これらを踏まえ、世界の第一線で活躍する本県選手を一人でも多く輩出できるよう、ジュニア期からトップレベルに至る戦略的で効果的な育成・強化システムの構築、スポーツ医・科学サポートの充実、女性スポーツの推進に取り組みます。 また、ガバナンスコード の策定とコンプライアンスの徹底などの環境整備を推進し、体罰やハラスメント行為等の防止に取り組みます。	8 アスリートの育成と強化環境の整備 競技力向上を図る上で、強化活動全体を統括し、卓越した知見やノウハウを有するトップコーチや専門的な分野からサポートする医・科学スタッフなど、強化に関わる多様な人材育成及びこれら人材を配置した競技別強化拠点の整備が求められています。 また、女性指導者の割合は、男性と比較すると依然として低い状況にあり、女性特有の視点とアスリートとしての高い技術・経験を兼ね備えた女性指導者の養成が求められています。 これらを踏まえ、世界の第一線で活躍する本県選手を一人でも多く輩出できるよう、ジュニア期からトップレベルに至る戦略的で効果的な育成・強化システムの構築、スポーツ医・科学サポートの充実、女性スポーツの推進に取り組みます。 また、<u>スポーツ団体におけるガバナンス体制の強化や体罰・ハラスメント防止</u>に取り組み、<u>スポーツ・インテグリティの確保を組織運営の基本原則として徹底します。あわせて、アンチ・ドーピング、競技の公正性の確保、多様性の尊重といった理念を競技団体の強化計画や研修に組み込みます。</u>
[施策の方針] ア スポーツ医・科学や情報の活用、海外派遣を通じ、国際競技大会等で活躍する人材の輩出を推進 競技団体の特性を踏まえた強化支援やスポーツ医・科学（栄養管理・メンタルヘルスを含む）などの専門的分野からサポートするスタッフの配置など、多面的で高度なアスリート支援の充実により、国民体育大会や国際競技大会等で活躍する人材の輩出に取り組みます。 イ 医・科学スタッフなど強化に関わる多様な人材を活用した競技別強化拠点の整備を促進 競技力強化だけでなく、豊かな人間性を兼ね備えたアスリートの育成に関して、卓越した知見を有するトップ指導者を育成するとともに、スポーツ医・科学（栄養管理・メンタルヘルスを含む）や情報等を活用した競技別強化拠点の整備に取り組みます。 ウ スポーツ団体におけるガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底 各スポーツ団体にスポーツ庁が定めるガバナンスコードの策定を促進するとともに、組織マネジメント（組織運営に関する法的知識、適切な経理処理等）やフィールドマネジメント（アンチ・ドーピング、暴力行為・ハラスメントの防止等）に関する研修会等の開催を支援するなど、ガバナンス強化とコンプライアンス徹底に取り組みます。 エ 次世代通信技術等を活用し、遠隔指導等による競技力の向上を促進 遠隔地においても高度な指導を受けられるように、次世代通信技術や AI カメラを活用した競技分析、技術指導等の実用化に取り組み、県全域における競技力の向上を促進します。	[施策の方針] ア スポーツ医・科学や情報の活用、海外派遣を通じ、国際競技大会等で活躍する人材の輩出を推進 競技団体の特性を踏まえた強化支援やスポーツ医・科学（栄養管理・メンタルヘルスを含む）などの専門的分野からサポートするスタッフの配置など、多面的で高度なアスリート支援の充実により、<u>国民スポーツ大会</u>や国際競技大会等で活躍する人材の輩出に取り組みます。 イ 医・科学スタッフなど強化に関わる多様な人材を活用した競技別強化拠点の整備を促進 競技力強化だけでなく、豊かな人間性を兼ね備えたアスリートの育成に関して、卓越した知見を有するトップ指導者を育成するとともに、スポーツ医・科学（栄養管理・メンタルヘルスを含む）や情報等を活用した競技別強化拠点の整備に取り組みます。 ウ スポーツ団体におけるガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底 各スポーツ団体にスポーツ庁が定めるガバナンスコードの策定を促進するとともに、組織マネジメント（組織運営に関する法的知識、適切な経理処理等）やフィールドマネジメント（アンチ・ドーピング、暴力行為・ハラスメントの防止等）に関する研修会等の開催を支援するなど、ガバナンス強化とコンプライアンス徹底に取り組みます。 エ <u>デジタル技術（次世代通信技術や AI カメラ等）</u>を活用し、遠隔指導等による競技力の向上を促進 遠隔地においても高度な指導を受けられるように、次世代通信技術や AI カメラを活用した競技分析、技術指導等の実用化に取り組み、県全域における競技力の向上を促進します。
9 トップアスリートが活躍できる場の支援 県民がアスリートを応援することは、アスリートの力となり、さらなる活躍が期待されるだけでなく、応援を通じて人々が結び付くなど、地域に活力をもたらします。 また、トップアスリートの技術や経験、人間的な魅力は社会的な財産であり、それらを地域スポーツに還元することは、スポーツの活性化と競技人口の裾野拡大につながるとともに、次世代アスリートの発掘・育成にも寄与します。 これらを踏まえ、スポーツ団体や地域と連携を図りながら、継続して開催される国際・全国レベルの大会の招致を促進するとともに、アスリートと地域・企業とのマッチングを推進し、地域でのスポーツ指導に関わる機会の拡大など、キャリア形成 の支援に取り組みます。	9 トップアスリートが活躍できる場の支援 県民がアスリートを応援することは、アスリートの力となり、さらなる活躍が期待されるだけでなく、応援を通じて人々が結び付くなど、地域に活力をもたらします。 また、トップアスリートの技術や経験、人間的な魅力は社会的な財産であり、それらを地域スポーツに還元することは、スポーツの活性化と競技人口の裾野拡大につながるとともに、次世代アスリートの発掘・育成にも寄与します。 これらを踏まえ、スポーツ団体や地域と連携を図りながら、継続して開催される国際・全国レベルの大会の招致を促進するとともに、<u>トップアスリートの知見を地域に還元し、キャリア形成支援を進めるため、地域・企業とのマッチング等の機会拡大</u>に取り組みます。<u>さらに、現役引退後のキャリア形成を支援し（修正前：現役引退後のセカンドキャリア支援を通じて）、アスリートが地域社会の担い手として活躍できる仕組みづくりを進めます。</u>
[施策の方針] ア 継続して開催される国際・全国レベルの大会やイベントの招致を促進 国際・全国レベルの大会や合宿の積極的な招致を行い、選手が活躍する場の創出や、県民がスポーツに参画する機運の醸成を図ります。 イ 地域スポーツの推進に向け、トップアスリートの活用を推進 オリンピックやパラリンピアンによるスポーツ教室や講演会等を通じて、地域スポーツの推進を図りま	[施策の方針] ア 継続して開催される国際・全国レベルの大会やイベントの招致を促進 国際・全国レベルの大会や合宿の積極的な招致を行い、選手が活躍する場の創出や、県民がスポーツに参画する機運の醸成を図ります。 イ 地域スポーツの推進に向け、トップアスリートの活用を推進

す。	オリンピックやパラリンピアンによるスポーツ教室や講演会等を通じて、地域スポーツの推進を図ります。 <u>また、引退後も地域や企業でスポーツ振興に携わるキャリア形成を支援します。</u>
総括指標 国民体育大会をはじめ国内外の大会で顕著な成績をおさめる兵庫ゆかりの選手の増加	総括指標 <u>国民スポーツ大会</u> をはじめ国内外の大会で顕著な成績をおさめる兵庫ゆかりの選手の増加
政策目標 4 障害者スポーツの推進	政策目標 4 障害者スポーツの推進
めざすべき方向性 障害者の社会参加を促進するため、障害者スポーツの参画人口の拡大をめざし、障害者がスポーツに触れる機会の拡充や競技力の向上に取り組みます。	めざすべき方向性 障害者の社会参加を促進するため、障害者スポーツの参画人口の拡大をめざし、障害者がスポーツに触れる機会の拡充や競技力の向上に取り組みます。 <u>あわせて、共生社会の実現に資するインクルーシブな環境づくりを進め、誰もが安心してスポーツを楽しめる社会をめざします。</u>
1 0 障害者スポーツの裾野拡大 障害者のスポーツ参画を促進するためには、公共体育施設等のハード・ソフト両面からの環境整備や、より身近な地域で継続的にスポーツに親しめる環境の整備が求められています。 これらを踏まえ、関係団体との連携促進や情報発信によるソフト面の強化、県立施設における用具整備といったハード面の強化など、多面的な施策により障害者のニーズや意欲に合ったさらなるスポーツ環境の充実に取り組みます。 また、地域のスポーツにおいて特別支援学校等を活用した障害者や地域住民がスポーツできる拠点の整備に取り組みます。 [施策の方針] ア 情報発信の強化や障害者スポーツ関係団体における連携体制の構築促進、一般スポーツ競技者・団体との交流による生涯を通じたスポーツ機会の提供 スポーツ関係部局・団体と障害福祉部局・団体、特別支援学校等による連携・協働体制の構築や情報共有・発信力の強化を促進し、障害者スポーツを総合的に振興することにより、中途障害者も含め幼少期から高齢期を通じた、障害者のニーズや意欲に合ったスポーツ機会を提供します。 イ 特別支援学校や県立施設への用具整備等によるスポーツ環境の充実 県立施設等に障害者スポーツ用具等の設備を整備することにより、障害児や障害者のスポーツ環境を充実させます。 ウ 特別支援学校の拠点化による、障害者がスポーツに親しむ環境の促進 特別支援学校において、在校生・卒業生及び地域住民のスポーツに親しめる拠点となることを支援することにより、身近な地域で障害者がスポーツに親しむ環境を整備します。 ※ e スポーツについては、障害者がスポーツに参画する有効な手段の 1 つとなることから、国の動向を踏まえ検討します。	1 0 障害者スポーツの裾野拡大 障害者のスポーツ参画を促進するためには、公共体育施設等のハード・ソフト両面からの環境整備や、より身近な地域で継続的にスポーツに親しめる環境の整備が求められています。 これらを踏まえ、関係団体との連携促進や情報発信によるソフト面の強化、県立施設における用具整備といったハード面の強化など、多面的な施策により障害者のニーズや意欲に合ったさらなるスポーツ環境の充実に取り組みます。 また、地域のスポーツにおいて特別支援学校等を活用した障害者や地域住民がスポーツできる拠点の整備に取り組みます。 [施策の方針] ア 情報発信の強化や障害者スポーツ関係団体における連携体制の構築促進、一般スポーツ競技者・団体との交流による生涯を通じたスポーツ機会の提供 スポーツ関係部局・団体と障害福祉部局・団体、特別支援学校等による連携・協働体制の構築や情報共有・発信力の強化を促進し、障害者スポーツを総合的に振興することにより、中途障害者も含め幼少期から高齢期を通じた、障害者のニーズや意欲に合ったスポーツ機会を提供します。 イ 特別支援学校や県立施設への用具整備等によるスポーツ環境の充実 県立施設等に障害者スポーツ用具等の設備を整備することにより、障害児や障害者のスポーツ環境を充実させます。 ウ 特別支援学校の拠点化による、障害者がスポーツに親しむ環境の促進 特別支援学校において、在校生・卒業生及び地域住民のスポーツに親しめる拠点となることを支援することにより、身近な地域で障害者がスポーツに親しむ環境を整備します。 ※ e スポーツについては、障害者がスポーツに参画する有効な手段の 1 つとなることから、国や <u>他府県</u> の動向等を踏まえ検討します。
1 1 障害者スポーツの競技力向上 近年、障害者スポーツにおける競技性が著しく向上していることから、将来有望な選手の発掘や競技力向上に向けた施策の充実が求められています。 これらを踏まえ、団体や特別支援学校等の連携による情報共有等によるアスリートの効果的な発掘・育成を支援するシステムの構築に取り組みます。 また、障害者スポーツ種目への専門的な知識も兼ね備えた指導者の育成に取り組みます。 [施策の方針] ア 地域ネットワークを活用したアスリートの発掘・育成を推進 地域ネットワークを活用したアスリートの発掘とともに、将来有望なアスリートの効果的な発掘・育成を支援するシステムを構築します。また、既に一定の競技経験を有するアスリートの意欲や適性を踏まえた種目転向を支援します。 イ 障害者スポーツに関わる指導者の養成を促進 （公財）日本パラスポーツ協会等の関係団体と連携して、障害者スポーツ指導者の養成を拡充するとともに、障害者スポーツ指導者の活用を推進します。	1 1 障害者スポーツの競技力向上 近年、障害者スポーツにおける競技性が著しく向上していることから、将来有望な選手の発掘や競技力向上に向けた施策の充実が求められています。 これらを踏まえ、団体や特別支援学校等の連携による情報共有等によるアスリートの効果的な発掘・育成を支援するシステムの構築に取り組みます。 また、障害者スポーツ種目への専門的な知識も兼ね備えた指導者の育成に取り組みます。 [施策の方針] ア 地域ネットワークを活用したアスリートの発掘・育成を推進 地域ネットワークを活用したアスリートの発掘とともに、将来有望なアスリートの効果的な発掘・育成を支援するシステムを構築します。また、既に一定の競技経験を有するアスリートの意欲や適性を踏まえた種目転向を支援します。 イ 障害者スポーツに関わる指導者の養成を促進 （公財）日本パラスポーツ協会等の関係団体と連携して、障害者スポーツ指導者の養成を拡充するとともに、障害者スポーツ指導者の活用を推進します。
1 2 障害者スポーツへの理解促進 障害者のスポーツを通じた社会参加を促進するためには、健常者の障害者スポーツへの理解が求められています。 これらを踏まえ、各スポーツ団体や特別支援学校等と連携を図り、理解促進に向けた施策を推進するとともに、総合型地域スポーツクラブの指導者や体育施設の職員などへの障害者スポーツへの理解を深めるための施策を実施します。	1 2 障害者スポーツへの理解促進 障害者のスポーツを通じた社会参加を促進するためには、健常者の障害者スポーツへの理解が求められています。 これらを踏まえ、各スポーツ団体や特別支援学校等と連携を図り、理解促進に向けた施策を推進するとともに、総合型地域スポーツクラブの指導者や体育施設の職員などへの障害者スポーツへの理解を深めるための施策を実施します。

また、障害者と健常者がともにスポーツをする機会の充実や障害者スポーツ体験会等を支援し、障害者スポーツの普及啓発や県民の理解促進に取り組みます。	また、障害者と健常者がともにスポーツをする機会の充実や障害者スポーツ体験会等を支援し、障害者スポーツの普及啓発や県民の理解促進に取り組みます。 <u>あわせて、パラスポーツ競技大会や各種イベント等を通じてパラスポーツの魅力を発信し、県民が応援・共感によって参画できる機会づくりに取り組みます。パラスポーツの推進を通じて、共生社会の形成に資する地域スポーツ環境の構築を進め、すべての人が安心して参画できる基盤を整備します。</u>
[施策の方針]	[施策の方針]
ア 関係団体への差別的取扱いの防止・合理的配慮の取組要請の周知・啓発を促進 施設管理者及び総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ団体関係者に対し「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の趣旨について周知・啓発し、障害者の不当な差別的取扱いの防止や合理的配慮の取組を要請することにより、スポーツ施設における障害者の利用を促進させ、障害者が身近な地域でスポーツに親しむ環境を整備します。	ア 関係団体への差別的取扱いの防止・合理的配慮の取組要請の周知・啓発を促進 施設管理者及び総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ団体関係者に対し「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の趣旨について周知・啓発し、障害者の不当な差別的取扱いの防止や合理的配慮の取組を要請することにより、スポーツ施設における障害者の利用を促進させ、障害者が身近な地域でスポーツに親しむ環境を整備します。
イ 関係者の連携による普及啓発を通じた県民の理解促進 総合型地域スポーツクラブ及びスポーツ推進委員、障害者スポーツ指導員等と連携し、障害者スポーツの普及啓発を行うことにより県民の理解促進を図り、障害者と健常者がともにスポーツに参画する環境を整備します。	イ 関係者の連携による普及啓発を通じた県民の理解促進 総合型地域スポーツクラブ及びスポーツ推進委員、障害者スポーツ指導員等と連携し、障害者スポーツの普及啓発を行うことにより県民の理解促進を図り、障害者と健常者がともにスポーツに参画する環境を整備します。
ウ 総合型地域スポーツクラブへの障害者の参加促進及びスポーツ体験会等への支援推進 総合型地域スポーツクラブ及びスポーツ推進委員等と連携し、障害者スポーツの普及啓発を行い、総合型地域スポーツクラブへの障害者の参加を促進するとともに、小中学校での普及啓発事業等を実施することにより、県民の理解促進に取り組みます。	ウ 総合型地域スポーツクラブへの障害者の参加促進及びスポーツ体験会等への支援推進 総合型地域スポーツクラブ及びスポーツ推進委員等と連携し、障害者スポーツの普及啓発を行い、総合型地域スポーツクラブへの障害者の参加を促進するとともに、小中学校での普及啓発事業等を実施することにより、県民の理解促進に取り組みます。
総括指標 障害者スポーツの参画人口の拡大	総括指標 障害者スポーツの参画人口の拡大
	<u>政策目標 5 スポーツで地域ににぎわいを生み出す</u>
	<u>めざすべき方向性</u> <u>スポーツの持つ交流力や発信力を活かし、人と人、人と地域をつなぎ直すことで、地域ににぎわいと誇りを創出します。観光や産業、健康づくり、防災など多様な分野と連携し、地域資源を活かしたスポーツイベントや取組を展開することで、交流人口の拡大と地域経済の活性化をめざします。あわせて、県域全体を視野に、スポーツを基軸とした共創と循環の仕組みを広げ、持続可能な地域活性化を支える基盤として「ひょうごスポーツコミッション※（仮称）」を創設します。</u> <u>※スポーツコミッションの概要は巻末「用語解説」を参照</u> <u>さらに、地域住民や子どもたちが主体的に関わり、観る・支える・創るといった多様な関わり方を通じて、地域に根ざしたスポーツ文化の定着を図ります。</u>
	<u>13 スポーツで創出するにぎわいと誇り</u> <u>地域資源や多様な主体と連携したスポーツイベント・体験活動は、人と人、人と地域をつなぎ直す力を持ち、にぎわいや誇りを生み出します。スポーツの「交流価値」に着目し、観光・経済・健康・防災などとの相乗効果を促進します。</u> <u>あわせて、海外からの来訪者（インバウンド）を視野に入れたスポーツ交流や、山・海・里など兵庫の多様な自然を活かしたアドベンチャーツーリズム※の展開を通じて、国際的な誘客と地域ブランド力の向上をめざします。</u> <u>※詳細は巻末「用語解説」を参照</u> [施策の方針] <u>ア 地域資源と連携したスポーツツーリズムの推進</u> <u>各地域の自然、歴史、文化、食などの地域資源を活かした大会や体験型イベントを企画・誘致します。これにより、交流人口を拡大するとともに、地域経済や観光の振興を図ります。また、県内のプロスポーツクラブや大学との連携を通じ、地域の魅力発信とにぎわいの創出を図ります。</u> <u>さらに、インバウンド需要の拡大を見据え、ゴルフツーリズムなどで外国人旅行者にも楽しめる体験を組み合わせた滞在型プログラムを推進します。あわせて、登山、サイクリング、カヌーなどのアドベンチャーツーリズムを積極的に展開し、スポーツを通じた国際交流と地域経済の好循環を生み出します。</u> <u>イ 住民参加型のスポーツイベントと担い手育成</u> <u>市町、スポーツ団体、企業などが協働して地域密着型のスポーツイベントを開催します。住民参加を重視した運営や、若者や地域人材の参画を通じて、地域主体による持続的なイベント運営体制を育成します。</u>
	<u>14 地域を支えるスポーツコミッションの構築</u>

	県全体を視野に「面」として取組を広げ、広域的なネットワークを形成することで、持続可能な地域活性化を支える基盤づくりを進めます。その中核となる仕組みとして、スポーツコミッションを創設します。 スポーツを通じて行政・経済・観光・教育などの分野が連携する「地域共創のプラットフォーム」としての役割を担います。また、スポーツによる地域経済波及効果（県内 GDP 等）を継続的にモニタリングし、施策への還元と情報発信を担うデータ基盤としての役割も果たします。 [施策の方針] ア 広域的な共創の仕組みづくり 行政、プロスポーツクラブ、大学、企業、地域団体などが一体となった共創の枠組みを構築し、スポーツを通じた地域連携を推進します。 イ スポーツを軸とした循環型の地域活性化モデルの確立 大会・合宿・観光・地域資源を連動させることで、スポーツが経済や観光の循環を生み出す仕組みを構築します。
	総括指標 県内スポーツ GDP※の増加 ※スポーツ GDP の考え方は巻末「用語解説」を参照
	<巻末：用語解説> ●スポーツコミッション 自治体、観光団体、商工団体、大学、プロスポーツクラブ、企業などが連携し、スポーツイベントや合宿の誘致、スポーツツーリズムの推進などを通じて、地域の活性化を総合的に進めるための組織・仕組み。スポーツ庁では、こうした取組を「地域スポーツコミッション」として位置づけ、スポーツを核としたまちづくりや交流人口の拡大を支援している。 ●アドベンチャーツーリズム 自然の中でのアクティビティと、その土地ならではの文化・暮らしに触れる体験を組み合わせ、旅行者に学びや気づき、自己の変化をもたらすことを重視した旅行スタイル。単にスリルを味わう「冒険旅行」ではなく、地域の物語や人との出会いを通じて、持続可能な観光と地域振興につなげていく考え方を指す。 ●スポーツ GDP（スポーツ総生産） スポーツに関連する活動によって新たに生み出される付加価値（経済的な価値）の総額を示す指標。大会・イベント、観戦や参加型スポーツ、スポーツ用品・施設、余暇活動などに伴う支出を通じて生じる経済効果を含み、地域や国における「スポーツ経済」の規模や成長を把握する際の基礎となる。